

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【事業年度】	第146期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA （06）6452 - 2101（代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【電話番号】	（06）6452 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜1丁目8番16号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	679,822	745,259	577,922	601,859	638,556
経常利益 (百万円)	67,319	74,468	14,807	58,833	85,143
当期純利益 (百万円)	41,201	46,634	267	37,570	55,743
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	46,766
純資産額 (百万円)	367,610	385,593	361,130	388,724	419,673
総資産額 (百万円)	604,208	595,972	558,258	624,992	653,961
1株当たり純資産額 (円)	2,192.29	2,297.12	2,148.15	2,320.86	2,540.30
1株当たり当期純利益 (円)	248.33	280.07	1.61	225.52	337.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	248.01	279.82	1.61	225.20	336.70
自己資本比率 (%)	60.4	64.2	64.1	61.9	63.9
自己資本利益率 (%)	12.0	12.5	0.1	10.1	13.9
株価収益率 (倍)	22.3	15.0	1,246.9	16.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,032	101,595	51,290	102,498	97,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,285	61,468	60,751	96,588	32,041
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	879	27,648	46,703	9,129	23,359
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	74,551	79,238	113,722	110,627	148,289
従業員数 (名)	24,776	25,852	23,163	24,851	25,402
(外、平均臨時雇用者数)	(6,553)	(7,366)	(6,490)	(5,769)	(6,895)

回次 決算年月	第142期 平成19年3月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	400,339	481,799	378,333	420,954	454,090
経常利益 (百万円)	42,832	43,653	4,337	37,720	64,272
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	21,783	35,827	7,260	22,721	41,947
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	173,758	173,758	173,758
純資産額 (百万円)	274,240	297,405	274,750	287,877	313,790
総資産額 (百万円)	432,411	458,861	429,236	492,344	523,574
1株当たり純資産額 (円)	1,644.52	1,780.09	1,642.84	1,721.51	1,903.63
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	40.00 (20.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	131.29	215.17	43.59	136.39	253.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	131.12	214.98	-	136.19	253.37
自己資本比率 (%)	63.3	64.6	63.8	58.3	59.8
自己資本利益率 (%)	8.3	12.6	-	8.1	14.0
株価収益率 (倍)	42.1	19.6	-	26.6	17.4
配当性向 (%)	53.3	37.2	-	29.3	35.5
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	3,490 (773)	4,141 (884)	4,341 (1,101)	4,632 (998)	4,722 (1,259)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第144期の(2)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
昭和16年12月	茨木工場操業
昭和21年7月	本社を茨木市に移転
昭和21年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
昭和36年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・日立マクセル(株))として発足
昭和37年5月	豊橋事業所操業
昭和37年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場に上場
昭和41年10月	半導体封止材料の製造開始
昭和42年9月	関東事業所操業
昭和44年1月	NITTO DENKO AMERICA, INC.設立(現・連結子会社)
昭和44年10月	亀山事業所操業
昭和44年12月	NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION設立(現・連結子会社)
昭和48年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
昭和49年2月	NITTO EUROPE NV 設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
昭和51年4月	高分子分離膜の製造開始
昭和52年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
昭和58年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
昭和61年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
昭和62年11月	米国・HYDRANAUTICS買収(現・連結子会社)
昭和63年7月	米国・PERMACEL買収(現・連結子会社)
昭和63年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
平成元年1月	NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
平成7年12月	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成8年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
平成10年3月	粘着テープ研究所を豊橋事業所内に新設
平成11年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株))設立(現・連結子会社)
平成11年11月	KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成12年10月	連結子会社である日東電材(株)、日交化工材(株)、(株)東洋製作所を統合し日東電工マテックス(株)を設立
平成13年7月	共信商事(株)(共信(株))に追加出資をおこない子会社化
平成13年7月	NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成14年8月	NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成14年12月	米国・アコスタシール買収(現・連結子会社 NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.)
平成15年4月	TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.設立(現・連結子会社)
平成15年7月	米国・エラン・トランスダーマル・テクノロジーズ買収 (現・連結子会社 AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.)
平成16年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
平成18年1月	本社機能を大阪市北区に移転
平成18年9月	共信(株)を株式交換により完全子会社化
平成19年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
平成20年10月	R & Dセンターをシンガポールに設立
平成23年2月	米国・AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC.買収(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社106社および関連会社1社（平成23年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他（メディカルおよびメンブレン）の3部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。
（インダストリアルテープ）

当部門においては、接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器、エンブラ部材を製造・販売しております。

（オプトロニクス）

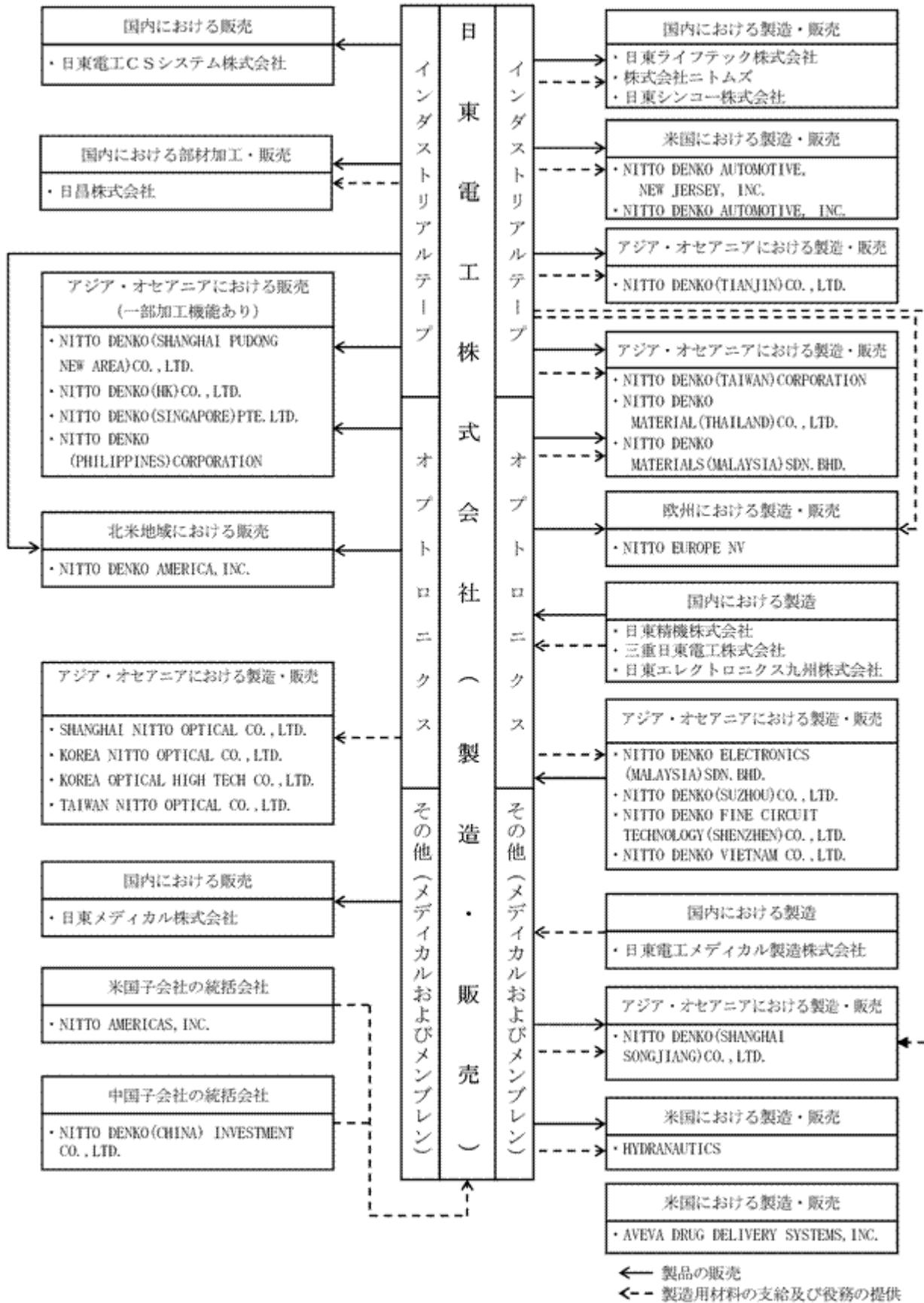
当部門においては、液晶表示用材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料を製造・販売しております。

（その他（メディカルおよびメンブレン））

当部門においては、医療関連材料、高分子分離膜を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌(株)	大阪市北区	500	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 設備等を賃借している。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー(株)	福井県坂井市	482	インダストリアル ルテープ	93.3	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社電絶テープ類等の購入。 (4) 設備等を賃借している。
(株)ニトムズ	東京都中央区	160	インダストリアル ルテープ	99.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東エレクトロニクス九州(株)	佐賀県神埼郡	436	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 当社は同社製造の半導体封止用合成樹脂等を購入。
NITTO AMERICAS, INC.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 1,024	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。
HYDRANAUTICS	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	その他(メディカルおよびメンブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO AMERICA, INC.	Fremont U.S.A.	千米ドル 21,637	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 北米における当社製品の販売。
AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS INC.	Miramar U.S.A.	千米ドル 106	その他(メディカルおよびメンブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。
NITTO EUROPE NV	Genk Belgium	千ユーロ 6,198	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (12.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 342,867	インダストリアル ルテープ その他(メディカルおよびメンブレン)	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(HK) CO.,LTD.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 香港・台湾・中国における当社製品の販売。 (4) 設備等を賃借している。
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 26,486	オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO (SUZHOU)CO.,LTD.	中国 蘇州市	千人民元 370,902	オプトロニクス	100.0 (65.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 当社は同社製造のプリント回路を購入。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	百万韓国ウォン 29,768	オプトロニクス	97.5	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(CHINA) INVESTMENT CO., LTD.	中国 上海市	千人民元 253,435	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における統括機能。
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス	100.0 (3.6)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI) ELECTRO- ENERGY CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 238,689	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 当社新製品の開発拠点。
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 当社は同社製造のプリント回路を購入。
KOREA OPTICAL HIGH TECH CO.,LTD.	韓国 龜尾市	百万韓国ウォン 22,000	オプトロニクス	89.1	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 304,697	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO (SHANGHAI PU DONG NEW AREA) CO., LTD.	中国 上海市	千人民元 25,325	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	Shah Alam Malaysia	千リンギット 52,500	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の原材料および半製品の一部を 支給。 (4) マレーシアにおける当社製品の販売。
NITTO DENKO (SINGAPORE) PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 1,310	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) シンガポール・マレーシア・タイ・イン ドネシア・インドにおける当社製品の販 売。
NITTO DENKO MATERIAL(THAILAND) CO.,LTD.	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 460,000	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0 (39.4)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
その他75社						
(持分法適用子会社) 6社 (持分法適用関連会 社) 1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.、NITTO DENKO (SHANGHAI) ELECTRO-ENERGY CO.,LTD.、NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.は特定子会社に該当します。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 上記連結子会社は、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%以下であるため、主な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	合計
従業員数(名)	8,340 [1,899]	15,504 [4,656]	1,558 [340]	25,402 [6,895]

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,722 [1,259]	38.1	13.6	7,460

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	合計
従業員数(名)	1,965 [258]	2,302 [758]	455 [243]	4,722 [1,259]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における経済環境は、中国など新興国の高い経済成長に牽引され、年度前半は回復基調にありました。しかし、年度半ば以降、先進国の景気刺激策が一服したことや欧州での信用不安、さらには中東での政情不安の高まりなどによる減速要因もあり、回復スピードは鈍化しました。日本経済も年度前半には新興国の需要増を背景とした輸出拡大や、政府の経済対策の効果により回復基調で推移しましたが、後半には経済対策の終了に加えて世界経済の減速や円高の影響を受けることになりました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災により景気の先行きは不透明感が強いものとなっています。

このような中、日東電工グループは前年度までの「凌ぐ年」から「攻める年」への転換をはかり、薄型テレビ、スマートフォン（多機能携帯電話）、タブレットPCなど需要が伸びている製品分野に効率的な材料提供をすることで売上高を増加させました。

また、「無（む）・減（げん）・代（だい）」プランと称するコスト構造改革にも引き続き取り組んで、品質や生産性の向上を推進し原価低減に努めました。

以上の結果、売上高は前年度と比較し6.1%増（以下の比較はこれに同じ）の638,556百万円に、営業利益は52.0%増の85,245百万円となりました。経常利益は、44.7%増の85,143百万円、当期純利益は48.4%増の55,743百万円となりました。

なお、東日本大震災の影響により、宮城県大崎市の医療関連材料の生産拠点とグループ会社の粘着テープ関連の2つの加工拠点（宮城県大崎市／福島県いわき市）が被災しましたが、当事業年度の業績に対する直接的な影響は軽微です。また、該当の生産拠点は既に復旧して生産を再開しております。

セグメントの業績概況

インダストリアルテープ

自動車業界向けは、緩やかに生産台数が回復傾向にあったため堅調に推移していましたが、顧客の震災による生産停止の影響がでております。エレクトロニクス業界向けは、薄型テレビの需要増加に加えてスマートフォンの需要伸長に対応した結果、光学用保護フィルム、透明粘着テープ、シーリング材料などが好調に推移しました。住宅建材やインフラ・設備投資関連も回復基調にあり、工業用途全般に使用される保護材料、汎用両面テープやフッ素樹脂製品も堅調でした。

以上の結果、売上高は238,290百万円（7.1%増）、営業利益は26,420百万円（50.8%増）となりました。

オプトロニクス

液晶表示用材料は、薄型テレビ向けが底堅く推移したことやスマートフォン、さらにはタブレットPC向け市場の立ち上がりにより堅調に推移しました。また、スマートフォンなどタッチパネル搭載機器が伸長したことにより透明導電性フィルムも着実に成長しました。半導体用材料とプロセス材料は、半導体市場の回復により順調に推移しました。プリント回路は、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）の生産が当初の想定よりは弱含みに推移したものの、全体としては堅調でした。

以上の結果、売上高は365,779百万円（6.9%増）、営業利益は60,415百万円（67.5%増）となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

医療関連材料は、国内においては震災の影響により経皮吸収型テープ製剤の製造拠点（宮城県大崎市）が操業停止を余儀なくされましたが、既に復旧して生産を再開しております。一方で、米国のグループ会社が品質管理向上活動に専念するために、生産を自主停止しております。このため全体として極めて低調な推移となりました。なお、医療関連分野では事業展開のため、2月に核酸医薬の受託製造会社、アピシアバイオテクノロジー社を買収しております。高分子分離膜は、中国・北米向け一般工業用は堅調に推移し、豪州向けなど海水淡水化案件も寄与して生産が回復しました。

以上の結果、売上高は34,486百万円（7.0%減）、営業損失は1,590百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は148,289百万円となり、前連結会計年度末より37,661百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は97,060百万円（前連結会計年度は102,498百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益82,950百万円、減価償却費39,940百万円、仕入債務の増加額6,189百万円による増加およびたな卸資産の増加額6,273百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は32,041百万円（前連結会計年度は96,588百万円の減少）となりました。

これは主に、定期預金の増加額1,486百万円、固定資産の取得による支出28,033百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,737百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は23,359百万円（前連結会計年度は9,129百万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の増加額5,982百万円、長期借入金の返済による支出6,358百万円および配当金の支払額9,898百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	184,209	122.4
オプトロニクス	337,834	102.8
その他（メディカルおよびメンブレン）	31,650	97.7
合計	553,694	106.9

（注）1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	238,290	107.1
オプトロニクス	365,779	106.9
その他（メディカルおよびメンブレン）	34,486	93.0
合計	638,556	106.1

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無いため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

セグメントにおいて、それぞれ次の取り組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

テープ・部材加工等は、成長の著しい経済新興国における現地生産も見据えたマーケティング活動をはじめ、積極的なグローバル展開活動を推進してまいります。また、地球環境負荷の低減に貢献する製品開発に注力してまいります。

・オプトロニクス

液晶表示用材料は、継続的な生産性向上活動に注力してまいります。さらに、需要の増加が見込まれるタッチパネル向けにおいては、生産能力の増強に注力してまいります。半導体用材料及びプリント回路並びにプロセス材料は、生産能力の増強を図るとともに原価低減活動を強化し、収益力の向上に注力してまいります。

・その他（メディカルおよびメンブレン）

医療関連材料は、平成23年2月に買収したアピシアバイオテクノロジー社との核酸医薬事業におけるシナジー効果を追求し、長期的な収益力の向上に注力してまいります。また、米国におけるジェネリック医薬品事業の再構築に注力してまいります。高分子分離膜は、大型プロジェクト、新興国需要への受注活動の強化を推進してまいります。また、生産能力の増強とともに原価低減活動を強化し、収益力の向上に注力してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1) オプトロニクス事業

オプトロニクス事業の中の液晶表示用材料は、当社グループ売上の中核をなす事業です。この市場は多くの企業が参入し厳しい競争が続いております。当社の製品が使われている製品の市場動向の影響を受ける他、顧客であるパネルメーカーとの関係、需給バランスの悪化、大幅な価格の下落およびパネルメーカーの再編、競合他社との価格競争、さらに調達資材メーカーの生産能力不足や原材料の高騰などの影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開

当社グループは各国に事業進出し、グローバルな事業展開を積極的に推進しています。その一方で国によっては予期しない法令・税制・規制の変更や解釈の相違、雇用関係の悪化、人件費の上昇、輸送遅延や電力停止、政治変動による社会混乱、戦争・テロなど不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 世界政治経済の動向など

当社グループは製造・販売を世界各国に展開しています。このため、世界政治経済の動向が当社グループの業績に影響します。世界の政治の激変による想定を超えた経済環境の変化、為替レートの変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M & A など

当社グループは市場競争を行う上で、優れた技術を有する企業の買収、事業提携など様々な形態で関係を構築することが不可欠です。しかし、このような買収などが期待どおりの効果を生まなかったりすることにより、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料の購入先

当社グループは原材料の一部を特定の購入先に依存しています。購入先を複数にするなど主要原料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断したり、需給関係のバランスがくずれ、必要な主要原料が確保できなかったり、コスト上昇となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客の財務状況

当社グループは世界各地の顧客について十分な信用調査をしたうえで取引を行っています。しかしながら、事業環境の変化が激しい顧客もあり、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、液晶表示用材料の顧客は他の事業と比較して、一顧客当たりの債権額が大きいいため、もし貸倒れが発生した場合には、回収不能額が多額に及ぶ可能性があります。

(7) 新製品開発

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。そこで、当社はグローバルニッチトップ戦略のもとに新技術や新製品開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしています。しかしながら、マーケットの変化が激しい業界において、変化を予測することは容易ではありません。また他社の新技術や新製品開発により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともありえます。これら予測を超える状況が生じた場合、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などもあり、知的財産権の保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムにしたがって製品を製造し、顧客に信頼される品質管理を行っております。当社グループは、部材の企業間取引が事業の基本です。したがって最終消費者に対して直接的に賠償や回収を行う可能性は少ないと考えますが、製品の欠陥によるリスクを完全に排除することはできません。製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)環境問題

当社グループは環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止など社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。当社グループは地球環境を守るため、法規制以上の自主的な削減計画を作り、実行しています。しかし、今後事故災害により環境汚染が生じる場合や新たな環境規制の施行によっては多額の費用が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)コンプライアンスと法的規制

当社グループの事業は日本のみならず海外にも展開しております。また当社グループの事業の特性として、医薬品としての認可を受けているものや医療用途に使用されるものがあります。これらの事業については各国の各種法規制を受けており、これらの遵守に努めておりますが、法規制の強化や大幅な変更、事業認可の取り消しがなされた場合、さらにはこれらと内部統制の一時的な不備があった場合には、当社グループの活動が制限され、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で訴訟に発展することがあります。また当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、予期できない訴訟が発生する可能性があります。それらの訴訟について当社グループ側の主張・予測と異なる結果となるリスクは避けられず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事故・災害

当社グループは安全第一の方針のもと、事故・災害に対して安全対策を実施しております。特に地震については、日本は発生の確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受けたり、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する場合があります。地震の影響は自社のみ限定されず、広範囲（原材料の調達、物流、顧客被害、電力の削減などのインフラ被害など）にわたり、これが事業中断につながる可能性があります。地震については保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また人命に影響を及ぼすような感染症の大流行があった場合、その特性によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の研究開発活動は、CTO（Chief Technology Officer）を中心とするマネジメント体制の下、「粘着技術」「塗工技術」「高分子機能制御技術」「高分子分析・評価技術」の4つの基幹技術を駆使した高機能シート・フィルムに代表される新たな価値の提供を目指し、持続的な成長を支えるためのR&D活動を展開しております。特に、当社のコアコンピタンスと市場との融合の観点から、「グリーン」「クリーン」「ファイン」をキーワードに、成長分野である環境・エネルギー・ライフサイエンス分野での新規事業創出および既存事業であるインダストリアルテープ事業とオプトロニクス事業のさらなる拡大を目指した研究開発を進めています。その推進体制としては、全社技術機能には全社技術部門として、基幹技術センター、機能設計技術センター（旧信頼性評価センター）等を配置し、各事業執行体には研究開発部を配置し、それぞれが密接な連携をとりながら技術立社としての基幹技術の深耕、新製品、新技術の開発に取り組んでおります。また、各関係会社との連携体制は、事業毎の全体最適を考慮しつつ、主に事業担当の開発部門を中心に推進しております。

当連結会計年度の研究開発部門の人員については、当社単独では全社技術機能の全社技術部門としては326名、事業執行体の研究開発部門としては582名の計908名、グループ全体では1,328名であります。また、当グループが支出した研究開発費の総額は21,949百万円であります。このうち、各セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は7,220百万円であります。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりであります。

（1）インダストリアルテープ

エレクトロニクス分野に対して、高機能化を重点に技術開発、商品開発を行いました。

光学機能性保護テープ「E-MASKシリーズ」は、生産プロセスへの適合性をより高めた「RPシリーズ」を投入しました。光学機能性フィルムのはく離作業性を向上させるとともに、帯電量の抑制を実現するための技術開発に注力し、応用展開を図りました。

クリーン仕様の高透明粘着シート「LUCIACS」は、伸張著しいタッチパネル固定用途への展開を継続しました。静電容量タッチパネルへの適合と、視認性の向上、耐環境性能への向上を図ることに注力し、品揃えを拡充しました。

クリーン超薄手発泡体「SCF Tシリーズ」の技術開発に注力しました。このTシリーズは、高い圧縮・機密特性と耐久性を有しており、急拡大しているスマートフォンやスレートPC（タブレットPC）などの防塵用シール・緩衝材として、2011年度以降積極的な展開を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,540百万円です。

（2）オプトロニクス

液晶ディスプレイの継続的な価格ダウンの要求に伴い、偏光フィルム生産プロセスを見直し、採算性改善に継続して取り組みました。最近、市場拡大してきている3D-液晶TVに対しては、3Dの各種方式に合わせた偏光板の開発、量産化を進めています。また、成長著しいスマートフォン、スレートPC（タブレットPC）においては、LCDの視認性を向上させる広視野角偏光板の開発、量産化を実施し、さらに静電容量タッチパネル向け透明導電性フィルム「エレクリスタ」の低抵抗タイプ等も商品化し、採用が広がっています。

プリント回路では、大容量に対応する低インピーダンス特性を実現する為、これまで培ったファインパターン形成技術でインターリーブ構造を採用し順調に採用をされております。またスマートフォンの拡大に伴い、低バイアスフォース、電磁波シールドを特徴としたFPCを商品化し採用が広がり始めております。

半導体用材料では、Cuワイヤーの信頼性、低反り性への取り組みを実施した封止材の開発を行い、採用の拡大を図っております。また受発光デバイスにおいては、信号波長帯域のコントロールが可能な透明封止樹脂が採用されております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6,922百万円です。

(3) その他(メディカルおよびメンブレン)

医薬品関係では経皮吸収型の喘息治療薬である「ツロブテロールテープ製剤」の医療過誤の防止や医療機関での利便性のための改良を行い、堅調に出荷量を伸ばしております。医療衛生材料関係では新規核酸合成用ポリマービーズ

「ニトフェーズHL」を米国子会社であるKINOVATE LIFE SCIENCES, INCより上市しました。また、当社のキネシオロジーテープの技術を応用した筋肉補助のテーピング材「スパイダーテック」を子会社の日東メディカル㈱から欧米に

続き国内でも上市しました。

膜モジュール関係では、業界最高レベルの透水性と塩分除去率を誇る新製品の海水淡水化用低圧RO膜モジュール「SWC6 MAX」が、オーストラリアのメルボルンで建設中の世界最大級の海水淡水化プラントに採用されました。また海水淡水化プラントの更なる大型化に向けて、造水量が標準タイプの4倍の大口径16インチRO膜モジュール「SCWC-1640」及び「ESPAB-1640」を米国子会社のHYDRANAUTICSより上市しました。従来品より初期投資や運転コストを大幅に抑制することが可能であることより、イスラエルの大型海水淡水化プラント向けに採用が決まり、今後多くの大型プラントに採用されることが期待されます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,266百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ28,969百万円増加し、653,961百万円となりました。流動資産は41,786百万円増加の423,340百万円、固定資産は12,817百万円減少の230,620百万円となりました。

流動資産の増加は、現金及び預金や仕掛品が増加したこと等によるものであります。固定資産の減少は、有形固定資産が前期末に比べ13,253百万円減少したこと等によるものであります。有形固定資産の減少は、主に減価償却によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末に比べ1,979百万円減少し、234,288百万円となりました。流動負債は7,357百万円増加の157,046百万円、固定負債は9,337百万円減少の77,242百万円となりました。

流動負債の増加は、未払金や未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少は、長期借入金や退職給付引当金が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期末に比べ30,949百万円増加し、419,673百万円となりました。

これは、利益剰余金が、当期純利益により前期末に比べ45,844百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」という）は、売上高は前期比6.1%増の638,556百万円となりました。海外売上高は欧州向けの液晶表示用材料の需要が低下したこと等により、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期の67.6%から66.3%に減少しました。

売上原価は、前期比0.8%増の444,037百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、グループ一丸で取組んだコスト構造改革や生産性向上活動の効果により、前期より3.7ポイント減少し69.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比4.0%増の109,273百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期より0.4ポイント減少し17.1%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比52.0%増の85,245百万円となりました。

営業外損益は、2,747百万円の利益（純額）から、101百万円の損失（純額）となりました。これは、主として補助金収入の減少によるものであります。

特別損益は、5,135百万円の損失（純額）から、2,193百万円の損失（純額）となりました。これは、主として固定資産除却損の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は前期比44.7%増の85,143百万円、税金等調整前当期純利益は前期比54.5%増の82,950百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、利益の増加により、前期の15,974百万円から、当期は26,893百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は32.4%（前期は29.7%）となりました。

当期純利益は、前期比48.4%増の55,743百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期比49.6%増の337円36銭となりました。

なお、セグメント別の売上および営業利益の概況については、第2 事業の状況 1. 業績等の概要に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	64.2	64.1	61.9	63.9
時価ベースの自己資本比率(%)	117.7	59.8	96.8	110.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	1.5	0.7	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	57.6	37.5	67.4	90.4

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率(%)

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資は、液晶表示関連材料分野などの成長分野への投資を中心に総額26,882百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、豊橋事業所におけるテープ関連新製品開発用装置などを中心に10,481百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、尾道事業所における液晶表示関連材料の生産能力増強を中心に12,486百万円を実施しました。

その他（メディカルおよびメンブレン）においては、滋賀事業所の福利厚生施設建設を中心に1,366百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は2,547百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	
東北事業所 (宮城県大崎市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造設備	3,064	1,068	1,104 (383,973)	286	5,523 [144]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリ アルテープ	エンブラ部材製造設備	3,282	2,097	1,162 (72,402)	262	6,804 [15]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製造設備	16,772	12,085	6,281 (354,064)	557	35,696 [225]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニク ス	フレキシブルプリント回路 基板および液晶表示関連材 料等製造設備	12,302	7,261	79 (114,105)	612	20,256 [472]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） インダストリ アルテープ	膜・モジュール製造設備 テープ関連製品製造設備	6,834	4,041	1,582 (74,402)	124	12,583 [115]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニク ス	液晶表示関連材料製造設備	18,084	17,304	3,577 (182,641)	457	39,423 [274]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	研究開発設備	2,341	126	132 (21,544)	694	3,294 [3]

(2) 子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)								
日東エレクトロニクス 九州 (佐賀県神埼郡)	オプトロニクス	半導体関連材料製造設備	1,929	731	726 (48,596)	59	3,446	73 [69]
(海外子会社)								
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (台湾 台中市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	2,915	2,189	- (52,589)	88	5,193	1,510 [-]
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. (中国 蘇州市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備および液晶表 示関連材料製造設備	2,870	989	- (135,410)	182	4,042	2,520 [1,317]
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	3,744	3,152	72 (94,700)	53	7,022	1,021 [-]
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	液晶表示関連材料製造設備	2,922	1,070	- (54,000)	113	4,106	335 [-]
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD (中国 深セン市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備	435	1,159	- (20,507)	261	1,856	2,595 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定および消費税等を含みません。

2 TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.は、連結会社以外から土地および建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は42百万円であります。

3 NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.およびNITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

4 従業員数の[-]は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造 設備	3,847	396	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成24.3
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリ アルテープ	ふっ素樹脂製品製 造設備	1,284	697	自己資金 借入金 社債調達資金	平成21.4	平成24.12
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製 造設備	20,327	1,479	自己資金 借入金 社債調達資金	平成21.4	平成24.3
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニク ス	フレキシブルプリ ント回路基板及び 液晶表示関連材料 等製造設備	9,756	5,246	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成25.3
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） インダストリ アルテープ	膜・モジュール製 造設備 テープ関連製品製 造設備	560	50	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成24.12
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニク ス	液晶表示関連材料 製造設備	37,566	2,417	自己資金 借入金 社債調達資金	平成21.4	平成24.9
当社 研究所他	大阪府 茨木市	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	その他の設備	2,447	335	自己資金 借入金 社債調達資金	平成22.4	平成24.3

（注）1 上記金額には、消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	291（注）1	291（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,100	29,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合 平成33年7月1日から 平成36年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	316（注）1	316（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,600	31,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成34年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成34年7月1日から 平成37年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	99（注）1	99（注）1
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的と なる株式の数（株）	9,900	9,900
新株予約権の行使時 の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期 間	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格および資本組入額 （円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の 条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	153（注）1	153（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	15,300	15,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満 の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内におい て、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当 社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新 株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地 位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）か ら10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使する ことができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であっ て、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員 の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の 翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使するこ とができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡し た日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予 約権を行使することができる。 上記 および それぞれにおいて、および それぞれに規定す る期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権 者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	311（注）1	311（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	31,100	31,100
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等 増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、 これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、 当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が 当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、 この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。） から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある 場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した 日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する 日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、 その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年8月28日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	2,893（注）1	2,843（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	289,300	284,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり3,573（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,573円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することが できる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使すること ができない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。
- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。
- さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	466（注）1	466（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	46,600	46,600
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本 金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未 満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内におい て、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当 社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株 予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を 喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10 日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することが できる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当 社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪 失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうち いずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使するこ とができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した 日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権 を行使することができる。 上記 および それぞれにおいて、および それぞれに規定す る期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権 者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成21年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	1,991（注）1	1,815（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	199,100	181,500
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり3,048（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,048円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することが できる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することが できない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行
使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとす
る。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成22年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	527（注）1	527（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	52,700	52,700
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等 増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、 これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、 当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行 役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使 できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌 日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの 期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約 権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある 場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇 用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日 とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使すること ができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日 の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を 行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満 了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予 約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成22年7月30日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数 （個）	2,936（注）1	2,923（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	293,600	292,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり3,240（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成23年1月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,240円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することが できる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使すること ができない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	7,246,875	173,758,428	4,753	26,783	4,753	50,482

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	109	64	512	536	28	56,294	57,543	-
所有株式数 (単元)	-	437,329	24,719	85,140	831,650	326	357,793	1,736,957	62,728
所有株式数 の割合(%)	-	25.18	1.42	4.90	47.88	0.02	20.60	100.00	-

(注) 1 自己株式9,365,688株は「個人その他」に93,656単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

なお、自己株式9,365,688株は、株主名簿記載上の数字であり、期末日現在の実保有残高と一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,476	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,377	5.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,193	5.29
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,628	4.39
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,841	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,923	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証 券管理部内	2,602	1.49
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,566	1.47
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,244	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事 業部)	2,224	1.28
GOVERNMENT OF SINGAPORE INVESTMENT CORPORATION Pte Ltd, (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,067	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,040	1.17
計	-	56,187	32.33

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式9,365千株があります。

2 以下の1社より大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成23年3月31日現在の株主名簿に
従って記載しております。

キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
16,867千株保有(平成23年4月15日現在)

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,365,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,330,100	1,643,301	同上
単元未満株式	普通株式 62,728	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,643,301	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	9,365,600	-	9,365,600	5.39
計	-	9,365,600	-	9,365,600	5.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

当社は役員に対する従来の現金による退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度における株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成16年6月24日第139回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日第139回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成17年6月24日第140回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日第140回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日取締役会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月28日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年8月28日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員24、当社フェローおよび従業員93、子会社の取締役24
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月19日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年6月19日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月31日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成21年7月31日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員22、当社フェローおよび従業員79、子会社の取締役25
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成22年6月18日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月30日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成22年7月30日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20、当社フェローおよび従業員78、子会社の取締役32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に対する報酬等」の一部であると位置づけられるため、取締役に付与する予定であるストックオプション2種につき、ストックオプション報酬としてその額および内容を平成23年6月17日第146回定時株主総会において、決議されたものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

イ．株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	27,700(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ロ．一般型ストックオプション

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年1月1日から平成26年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引がない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その平均値が新株予約権発行日の終値(当日取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、平均値に代えて当該終値を使用します。
 なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが必要な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
- 4 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月31日)での決議状況 (取得期間 平成22年9月1日)	2,500,000	6,735,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	6,735,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、平成22年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施しました。

公開買付の期間：平成22年9月1日

買付の価格：1株につき2,694円

取得株式数：2,500,000株

取得総額：6,735,000,000円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,673	6,041,225
当期間における取得自己株式	232	1,019,960

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	290,320	759,035,590	23,900	75,721,800
保有自己株式数	9,365,688	-	9,342,020	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数290,200株、処分価額の総額758,563,100円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数120株、処分価額の総額472,490円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

当期の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間より10円増額の1株につき50円とし、年間の配当金は前期より50円増額の年間90円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日 取締役会	6,566	40
平成23年6月17日 定時株主総会	8,219	50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	10,360	6,740	5,290	3,885	5,210
最低（円）	5,400	4,090	1,412	1,971	2,668

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	3,245	3,675	3,905	4,240	5,210	5,140
最低（円）	2,977	2,946	3,390	3,885	4,205	3,415

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO兼 COO	柳楽 幸雄	昭和23年1月28日生	昭和46年4月 当社に入社 平成5年4月 表示部材事業部門オプティカル材事業部長 10年6月 取締役光学事業部門オプティカル事業部長 12年4月 取締役オプティカル事業部門長 13年6月 常務取締役 14年4月 常務取締役経営統括部門長 15年6月 取締役 常務執行役員経営統括部門長 16年6月 取締役 19年6月 取締役 専務執行役員オプティカル事業本部長 20年4月 代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	23,500
代表取締役 取締役 専務執行役員		相澤 馨	昭和27年8月25日生	昭和52年4月 当社に入社 平成7年4月 電気・電子材事業部門電子部品材事業部長 14年10月 基幹技術センター長 15年4月 執行役員R&D部門長 16年6月 上席執行役員基幹技術センター長 18年6月 常務執行役員に就任 19年6月 取締役 常務執行役員インダストリアル事業本部長 21年4月 取締役 常務執行役員テープ・環境経営戦略担当 22年4月 取締役 常務執行役員品質・環境・安全統括部門長、環境経営戦略担当 22年6月 取締役 専務執行役員品質・環境・安全統括部門長、環境経営戦略担当 23年6月 代表取締役 取締役専務執行役員品質・環境・安全統括部門長、輸出管理センター長(現任)	(注)3	6,100
取締役 常務執行役員		二宮 保男	昭和24年1月30日生	昭和51年4月 当社に入社 平成7年4月 メディカル事業部研究開発センター長 10年4月 メディカル事業部長 13年6月 取締役スペシャリティープロダクツ事業部門長 15年6月 取締役退任、執行役員スペシャリティープロダクツ事業部門長 16年6月 取締役に就任 18年6月 取締役 専務執行役員 本社技術部門長 19年6月 取締役 常務執行役員 本社技術部門長 21年4月 取締役 常務執行役員 半導体材料事業・回路材事業・メディカル事業・メンブレン事業・GNT推進担当 21年6月 取締役 常務執行役員 半導体材料事業・回路材事業・品質保証・環境・総合安全・GNT推進担当 22年4月 取締役 常務執行役員 ICT事業部長・GNT推進担当 23年6月 取締役 常務執行役員 ICT事業・新規事業開発担当(現任)	(注)3	13,600
取締役 常務執行役員		高崎 秀雄	昭和28年8月11日生	昭和53年4月 当社に入社 平成12年4月 スペシャリティープロダクツ事業部門エンジニアリングプラスチック事業部長 17年2月 NITTO EUROPE NV社長 19年6月 執行役員オプティカル事業本部副本部長 20年4月 執行役員オプティカル事業本部長 20年6月 取締役 執行役員 21年4月 取締役 執行役員オプティカル事業担当 22年6月 取締役 上席執行役員オプティカル事業担当 23年6月 取締役 常務執行役員オプティカル事業担当(現任)	(注)3	7,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員		松本 憲嗣	昭和25年10月30日生	昭和58年7月 当社に入社 平成16年6月 執行役員技術情報センター長 18年6月 執行役員全社技術部門副部門長 20年6月 上席執行役員全社技術部門副部門長 21年4月 上席執行役員全社技術部門技術情報センター長 21年6月 取締役 上席執行役員メディカル事業・メンブレン事業担当(現任)	(注)3	11,200
取締役 上席執行役員		佐久間 陽一郎	昭和30年9月4日生	昭和55年4月 当社に入社 平成18年6月 執行役員インダストリアル事業本部副本部長 19年6月 執行役員インダストリアル事業・アメリカエリア事業担当 21年4月 執行役員アメリカエリア経営担当 22年4月 執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア経営担当 22年6月 取締役 執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア経営担当 23年6月 取締役 上席執行役員テープ事業部門長、アメリカエリア・ヨーロッパエリア・南アジアエリア経営担当(現任)	(注)3	2,500
取締役 上席執行役員	C T O	表 利彦	昭和33年12月3日生	昭和58年4月 当社に入社 平成15年4月 回路材事業部長 19年6月 執行役員全社技術部門基幹技術センター長 21年4月 執行役員全社技術部門長 21年6月 執行役員全社技術部門長、技術情報(技術企画・知的財産)担当 23年6月 取締役 上席執行役員全社技術部門長、技術情報(技術企画・知的財産)担当(現任)	(注)3	1,200
取締役 執行役員	C F O	武内 徹	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 当社に入社 平成16年6月 経営企画室長 18年6月 経理財務部長 21年7月 経理統括部長 22年6月 執行役員経理統括部長 23年6月 取締役 執行役員経理統括部門経理統括部長(現任)	(注)3	4,000
取締役		古瀬 洋一郎	昭和16年11月4日生	昭和39年4月 (株)住友銀行に入行 平成元年6月 同行取締役 同行常務取締役(平成8年6月退任) 5年10月 8年6月 マツダ(株)専務取締役(平成12年6月退任) 13年6月 三洋電機(株)取締役 14年6月 同社代表取締役副社長(平成17年10月退任) 18年1月 エバンストン(株)代表取締役(現任) 19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役		水越 浩士	昭和13年9月1日生	昭和36年4月 (株)神戸製鋼所に入社 平成元年6月 同社取締役 11年4月 同社代表取締役社長 16年4月 同社代表取締役会長 16年11月 神戸商工会議所会頭(平成22年11月退任) 17年5月 社団法人関西経済連合会副会長(平成22年5月退任) 21年4月 (株)神戸製鋼所相談役 23年4月 同社名誉顧問(現任) 23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

(注) 1 CEO : Chief Executive Officer

COO : Chief Operating Officer

CTO : Chief Technology Officer

CFO : Chief Financial Officer

2 取締役 古瀬 洋一郎、水越 浩士は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 取締役兼任以外の執行役員は以下の11名です。

常務執行役員	西川 康一
常務執行役員	金 洪仁
上席執行役員	那須 武志
上席執行役員	神崎 正巳
上席執行役員	有本 雅彦
執行役員	植木 謙治
執行役員	吉本 道雄
執行役員	山本 敏夫
執行役員	梅原 俊志
執行役員	水本 信彦
執行役員	丸山 景資

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		太田 良一	昭和21年12月15日生	昭和45年4月 当社に入社 平成13年6月 取締役営業部門東京支店長 14年4月 取締役経営統括部門副部門長 15年4月 取締役調達事業部門長 15年6月 取締役を退任、執行役員調達事業部 16年6月 上席執行役員調達本部長 20年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)2	12,000
監査役 (常勤)		粟津 孝司	昭和23年11月28日生	昭和48年3月 当社に入社 平成3年10月 経理部課長 12年4月 監査室長 15年4月 理事監査室長 18年6月 理事内部統制・監査部長 20年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)2	2,600
監査役 (非常勤)		赤井 紀男	昭和15年11月29日生	昭和38年4月 日立マクセル(株)に入社 平成5年6月 同社取締役 7年6月 同社常務取締役 9年6月 同社専務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 15年6月 同社取締役兼代表執行役社長 18年4月 同社取締役 18年6月 同社相談役 20年6月 同社名誉相談役(現任) 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)2	1,000
監査役 (非常勤)		寺西 正司	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 (株)三和銀行に入行 平成7年6月 同行取締役 10年6月 同行常務取締役 11年6月 同行専務取締役 14年1月 (株)U F J 銀行代表取締役頭取 14年6月 (株)U F J ホールディングス取締役 (平成16年6月退任) 16年5月 (株)U F J 銀行代表取締役 (平成16年5月退任) 16年7月 同行名誉顧問 18年1月 (株)三菱東京U F J 銀行名誉顧問 (現任) 20年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)2	-
監査役 (非常勤)		豊田 正和	昭和24年6月28日生	昭和48年4月 通商産業省入省 平成15年8月 商務情報政策局長 18年7月 通商政策局長 19年7月 経済産業省審議官 20年7月 経済産業省退官 20年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 (平成22年8月退任) 20年11月 内閣官房参与(平成22年8月退任) 22年6月 (株)村田製作所社外監査役(現任) 22年7月 日本エネルギー経済研究所理事長 (現任) 23年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)3	-
計						86,900

(注)1 監査役 赤井 紀男、寺西 正司、豊田 正和は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な課題であると考えております。このような認識の下に、当社では「オープン・フェア・ベスト」すなわち、オープンに情報を共有化し、フェアに判断し、決まったことに対してベストを尽くすことを行動の原点とし、「健全で透明な経営」の推進に努める事を基本方針としています。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会、執行役員>

取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、取締役（10名）および執行役員（11名）による業務執行を監督しております。取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあっております。また、経営の健全化、透明性の確保を高めるために取締役および執行役員の任期を1年に設定するとともに、平成19年度より社外取締役（2名）を選任しています。

<経営・報酬諮問委員会>

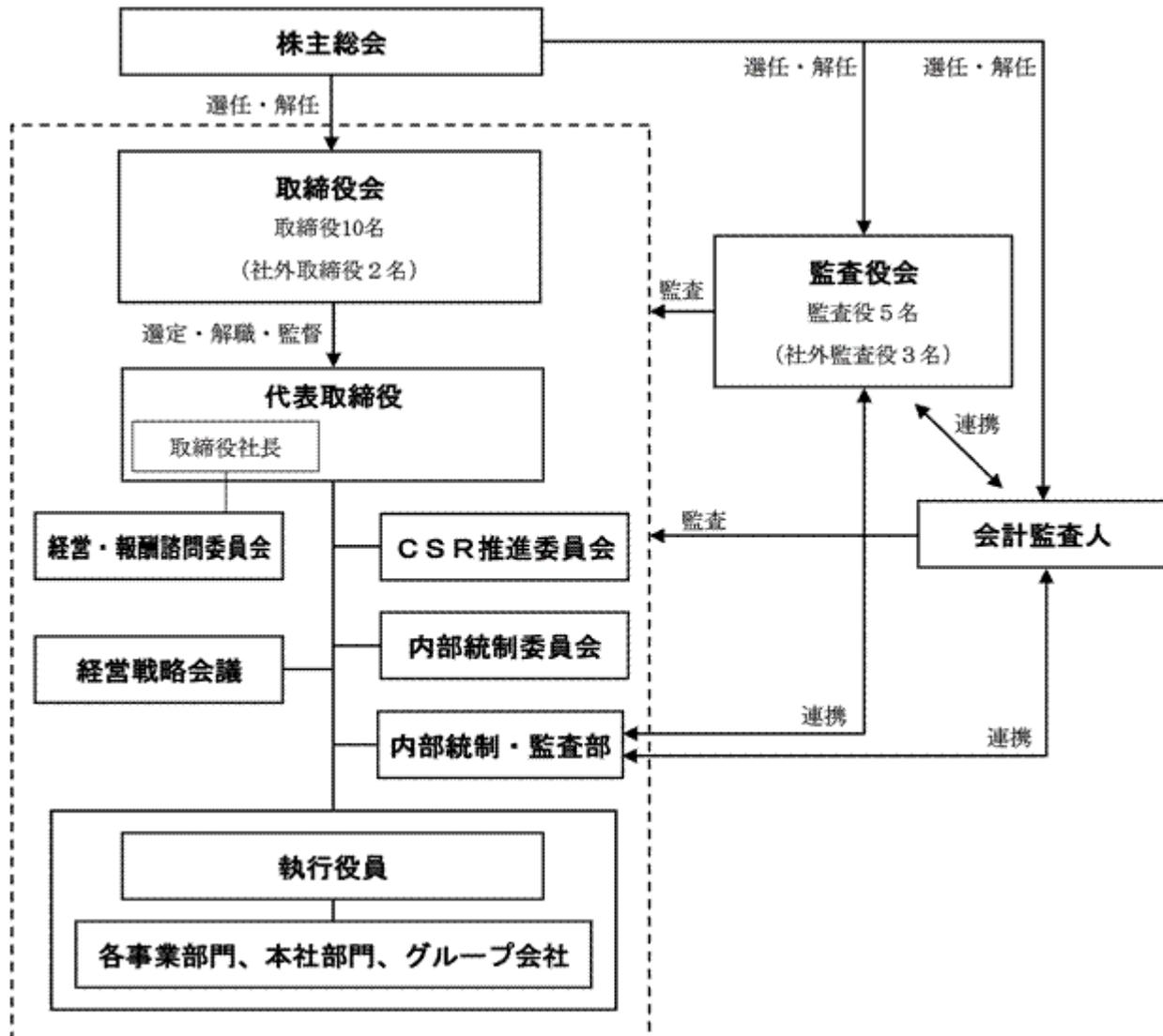
取締役社長の諮問機関として、経営上の重要課題および役員報酬制度に関し、異なった視点からのアドバイスを得るために、社外の有識者で構成する経営・報酬諮問委員会を設置しております。

<監査役、監査役会>

当社の監査役は5名であり、3名が社外監査役で2名が社内出身の常勤監査役です。監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外の子会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりです。



□．企業統治の体制を採用する理由

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制基本方針

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下内部統制という）に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動基準およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定め、当社のみならずグループ全体の役職員にこれを周知・徹底するとともに、取締役は法令および倫理規範の遵守を率先垂範する。
- 2) コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、CSR担当取締役を定め、当該取締役を委員長とするCSR委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を含め、業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を確保するための体制を整備する。
- 3) 内部監査部門として監査部署を置き、各部門およびグループ会社の業務プロセスおよび業務全般の適正性等について内部監査を行うとともに、環境・安全・品質・輸出管理に関しては専門部署を設け、監査部署と連携して監査を行う体制をとる。
- 4) 法令違反および倫理規範に対するコンプライアンスについての社内通報体制として、匿名性を保つ意味から社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムのほか、社内担当窓口を整備し、CSR担当取締役および監査役を含む企業倫理委員会を設置してその対応および再発防止体制の整備を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、事業構成や海外での事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスクについては、取締役会、経営戦略会議および各事業執行組織において常時管理し、必要の都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・薬事法・輸出管理法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、それぞれ担当部署を定めて定期的に重要リスクの洗い出しを行い、個々のリスクについてそれぞれの職制や各種委員会活動および必要に応じて編成するプロジェクト活動を通じて監視・対策する。万一、不測の事態が発生した場合には、速やかに社長、CSR担当取締役および監査役に報告される体制を整え、社長のもとに危機対策本部を設置して損害の拡大を防止し、これを最小限に止め、事業継続および早期に復旧する体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社の具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、取締役会決議とするほか、取締役および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行組織主催の会議での決議または稟議決裁による決定等会社としての決裁ルールを整備し、またIT技術を活用した業務システムを積極的に導入して業務が効率的に執行される体制を確保する。
- 2) 業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細については、取締役会で定める組織、グループ意思決定規程等においてそれぞれ定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団としての当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の基礎として、法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定めて、グループ会社の全役職員にこれを周知・徹底する。
- 2) 国内外のグループ会社の経営上の意思決定および重要事項の当社との事前協議や当社への報告等が適切に行われるようグループとしての意思決定規程・基準を整備するとともに、これらの規程・基準に基づき、当社の取締役および執行役員が、それぞれ管掌する事業に関するグループ会社からの報告を受け、必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。また、技術および財務に関する事項については、取締役よりそれぞれチーフオフィサーを定め、これらの事項がグループ全体として適正・効率的に行われる体制とする。
- 3) 監査役は監査部署と協力し、監査計画に従って各グループ会社を適宜監査するとともに、必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として監査部署に監査役補助者を置く。当該監査役補助者の選任、異動、評価については常勤監査役の了解を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- 2) 監査役補助者は業務執行にかかる役職を兼務しない。

7. 取締役およびその使用人が監査役(会)に報告をするための体制その他の監査役(会)への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役(会)が定める監査計画に従って、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役は必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- 2) 取締役は、コンプライアンスについての社内通報体制および緊急事態・事故発生時の報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- 3) 監査役は、会計監査人および監査部署等と連携し、またグループ会社の監査役との意見・情報交換等を行い効率的に監査が行える体制を確保する。取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、監査部署ほか内部監査体制の充実を図る。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、グループ全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制委員会」（社長、CF0および各事業執行体の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長およびCF0）が最終的な評価を実施しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループでは、行動基準に定める「法と倫理に基づき良識に従って行動します」を遵守するため、反社会的取引防止についての基本事項を定めています。

運用においては、「日東電工グループ反社会的取引防止規程」を定め、反社会的取引の禁止、従業員の義務、体制、渉外対応、周知徹底方法を明確にしています。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部統制の徹底と、国内外のグループ会社を含めた業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で内部統制監査部(人員10名)を設置しております。また、その他の内部監査機能として、環境・安全・品質・輸出管理に関しては、専門機能部門が内部統制監査部と連携して監査を行っております。

また、監査役は、上記監査部署との連携、国内外グループ会社監査役との意見・情報交換等を行い、監査の実効性の確保を図っております。

なお、常勤監査役 粟津孝司は、長年に亘り当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 北山 久恵

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹内 毅

指定有限責任社員 業務執行社員： 東浦 隆晴

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士7名、その他13名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役に、経営全般に関して、一般株主を含む外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明、監督および社外で得られる重要な情報提供等の機能および役割を、社外監査役に、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監視・牽制の機能および役割を、それぞれ期待しております。社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、上記の機能・役割を踏まえて候補者を決定しております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者でなく、上記の役割を果たす上で十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、取締役会および必要に応じて重要会議に出席する他、監査部署その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)		
				一般型	株式報酬型	
取締役 (社外取締役を除く)	588	253	216	24	93	9
社外取締役	21	21	-	-	-	2
監査役 (社外取締役を除く)	68	68	-	-	-	2
社外監査役	26	26	-	-	-	3

- (注) 1 上記には、平成22年6月18日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は、上記報酬等とは別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
- 3 基本報酬の限度額は、取締役については月額30百万円(第143回定時株主総会決議)、監査役については月額12百万円(第139回定時株主総会決議)であります。
- 4 役員賞与額は、第146回定時株主総会で承認されたものであります。
- 5 新株予約権(ストックオプション)につきましては、第145回定時株主総会で承認されたものであります。
- 6 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として130百万円を支給しております。これは第139回定時株主総会決議に基づく支給対象者2名に対して、当事業年度中に支払ったものであります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等				報酬等の 総額
			基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)		
					一般型	株式報酬型	
柳楽幸雄	取締役	提出会社	52	49	5	24	131

ハ．役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の内容および決定方法

1) 取締役の報酬

取締役の基本報酬、役員賞与および新株予約権による報酬は、それぞれ株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任および実績に応じて代表取締役が決定することにしております。

2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 4,860百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,621	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	963	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャル・グループ	3,088	571	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	312	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日東工業(株)	197	192	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	126	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	120	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ローム(株)	16	111	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
シャープ(株)	92	108	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	85	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,270	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
栗田工業(株)	364	895	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)みずほフィナンシャル・グループ	3,088	426	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
三菱電機(株)	364	357	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日東工業(株)	197	189	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
住友電気工業(株)	110	126	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)村田製作所	16	95	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
パナソニック(株)	84	89	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ローム(株)	16	83	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	0	78	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
シャープ(株)	92	76	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)中電工	70	74	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ニチコン(株)	54	63	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
長瀬産業(株)	61	61	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
ユニ・チャーム(株)	19	57	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)ダイヘン	150	52	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	50	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
大和ハウス工業(株)	43	43	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)JSP	27	41	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)きんでん	52	39	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日本写真印刷(株)	20	35	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	35	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)SUMCO	15	26	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
タツタ電線(株)	65	23	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
富士電機ホールディングス(株)	88	23	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
(株)東芝	56	22	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
日立キャピタル(株)	19	21	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
新明和工業(株)	57	20	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
トヨタ自動車(株)	5	17	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的
太陽誘電(株)	15	16	取引関係の維持・強化を図るための政策投資目的

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	2	112	-
連結子会社	17	-	17	-
計	131	2	130	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の主な海外子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,921	211,044
受取手形及び売掛金	135,727	132,725
商品及び製品	19,776	20,795
仕掛品	27,031	28,911
原材料及び貯蔵品	11,120	12,693
繰延税金資産	8,444	9,128
その他	8,364	8,750
貸倒引当金	831	708
流動資産合計	381,554	423,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,254	196,974
機械装置及び運搬具	322,588	328,438
工具、器具及び備品	36,714	36,683
土地	19,119	19,077
建設仮勘定	8,323	12,388
減価償却累計額	374,595	398,409
有形固定資産合計	208,405	195,152
無形固定資産		
のれん	56	1,610
その他	7,217	6,489
無形固定資産合計	7,273	8,100
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 8,890	1,2 8,583
繰延税金資産	9,703	9,546
前払年金費用	5,642	6,286
その他	3,771	3,197
貸倒引当金	248	245
投資その他の資産合計	27,758	27,367
固定資産合計	243,438	230,620
資産合計	624,992	653,961

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 79,531	1 80,876
短期借入金	10,667	10,654
未払金	20,943	23,988
未払費用	18,590	19,107
未払法人税等	15,746	18,709
役員賞与引当金	327	407
その他	3,882	3,302
流動負債合計	149,688	157,046
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	14,316	6,000
退職給付引当金	19,219	18,688
役員退職慰労引当金	514	393
繰延税金負債	181	365
負ののれん	0	-
その他	2,347	1,795
固定負債合計	86,579	77,242
負債合計	236,268	234,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,153	56,171
利益剰余金	352,316	398,161
自己株式	28,284	33,953
株主資本合計	406,969	447,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,755	1,250
繰延ヘッジ損益	284	123
為替換算調整勘定	21,775	30,931
その他の包括利益累計額合計	20,304	29,557
新株予約権	1,067	847
少数株主持分	992	1,219
純資産合計	388,724	419,673
負債純資産合計	624,992	653,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	601,859	638,556
売上原価	1 440,714	1 444,037
売上総利益	161,144	194,518
販売費及び一般管理費	2, 3 105,058	2, 3 109,273
営業利益	56,086	85,245
営業外収益		
受取利息	265	320
受取配当金	129	137
受取賃貸料	379	384
補助金収入	2,468	550
作業屑収入	1,494	1,161
負ののれん償却額	211	83
為替差益	304	-
雑収入	1,043	1,088
営業外収益合計	6,297	3,727
営業外費用		
支払利息	1,348	1,031
売上割引	369	339
為替差損	-	1,281
貸与資産減価償却費	594	183
雑損失	1,237	992
営業外費用合計	3,550	3,828
経常利益	58,833	85,143
特別利益		
固定資産売却益	4 227	4 219
投資有価証券売却益	23	-
貸倒引当金戻入額	56	61
新株予約権戻入益	336	235
受取補償金	91	58
その他	231	-
特別利益合計	967	574

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 96	5 212
固定資産除却損	6 3,203	6 1,375
投資有価証券評価損	17	77
減損損失	256	172
特別退職金	7 226	7 66
災害による損失	-	654
海外事業整理損失	772	-
その他	1,530	210
特別損失合計	6,103	2,768
税金等調整前当期純利益	53,698	82,950
法人税、住民税及び事業税	18,669	27,478
法人税等調整額	2,695	585
法人税等合計	15,974	26,893
少数株主損益調整前当期純利益	-	56,056
少数株主利益	153	313
当期純利益	37,570	55,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	56,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	504
繰延ヘッジ損益	-	408
為替換算調整勘定	-	9,000
持分法適用会社に対する持分相当額	-	193
その他の包括利益合計	-	2 9,290
包括利益	-	1 46,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	46,490
少数株主に係る包括利益	-	275

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
前期末残高	56,166	56,153
当期変動額		
自己株式の処分	13	18
当期変動額合計	13	18
当期末残高	56,153	56,171
利益剰余金		
前期末残高	324,740	352,316
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
当期純利益	37,570	55,743
当期変動額合計	27,575	45,844
当期末残高	352,316	398,161
自己株式		
前期末残高	28,380	28,284
当期変動額		
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	99	1,071
当期変動額合計	95	5,669
当期末残高	28,284	33,953
株主資本合計		
前期末残高	379,310	406,969
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
当期純利益	37,570	55,743
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	86	1,090
当期変動額合計	27,658	40,194
当期末残高	406,969	447,163

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,040	1,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	504
当期変動額合計	714	504
当期末残高	1,755	1,250
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	129	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	408
当期変動額合計	155	408
当期末残高	284	123
為替換算調整勘定		
前期末残高	22,382	21,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	607	9,156
当期変動額合計	607	9,156
当期末残高	21,775	30,931
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	21,471	20,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,166	9,252
当期変動額合計	1,166	9,252
当期末残高	20,304	29,557
新株予約権		
前期末残高	1,086	1,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	219
当期変動額合計	19	219
当期末残高	1,067	847
少数株主持分		
前期末残高	2,204	992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	226
当期変動額合計	1,211	226
当期末残高	992	1,219

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	361,130	388,724
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
当期純利益	37,570	55,743
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	86	1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	9,245
当期変動額合計	27,594	30,949
当期末残高	388,724	419,673

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,698	82,950
減価償却費	44,810	39,940
減損損失	256	172
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,850	1,065
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	97
受取利息及び受取配当金	394	458
支払利息	1,348	1,031
為替差損益（は益）	62	224
持分法による投資損益（は益）	84	18
投資有価証券評価損益（は益）	17	77
固定資産除売却損益（は益）	3,071	1,368
売上債権の増減額（は増加）	41,992	1,629
たな卸資産の増減額（は増加）	2,892	6,273
未収入金の増減額（は増加）	606	668
仕入債務の増減額（は減少）	26,358	6,189
未払費用の増減額（は減少）	7,339	961
その他	359	1,552
小計	102,164	122,075
利息及び配当金の受取額	435	450
利息の支払額	1,520	1,073
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,418	24,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,498	97,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	61,013	1,486
固定資産の取得による支出	33,955	28,033
固定資産の売却による収入	729	984
投資有価証券の取得による支出	364	17
投資有価証券の売却による収入	68	22
関係会社株式の取得による支出	1,776	805
関係会社の整理による収入	-	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,737
貸付けによる支出	571	314
貸付金の回収による収入	296	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,588	32,041

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	23,838	1,096
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	25,000	-
長期借入れによる収入	165	-
長期借入金の返済による支出	420	6,358
自己株式の増減額（ は増加）	20	5,982
社債の発行による収入	50,000	-
配当金の支払額	9,995	9,898
少数株主への配当金の支払額	61	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,129	23,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	3,998
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,095	37,661
現金及び現金同等物の期首残高	113,722	110,627
現金及び現金同等物の期末残高	110,627	148,289

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社および非連結子会社の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">連結子会社</td> <td style="text-align: right;">102社</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">6社</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108社</td> </tr> </table> <p>新規連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NITTO DENKO AUTOMOTIVE, NEW JERSEY, INC. NITTO DENKO INDIA PRIVATE LIMITED NITTO DENKO NITOMS KOREA CO.,LTD. <p>消滅連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算によるもの NISTEM COSMO TECHNOLOGY CO.,LTD. NITTO MATEX (HONG KONG) CO.,LTD. KYOSHIN TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD. <p>主要な連結子会社</p> <p>日昌(株)</p> <p>NITTO EUROPE NV</p> <p>NITTO AMERICAS, INC.</p> <p>NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.</p> <p>TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.</p> <p>SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>NITTO DENKO (HK) CO.,LTD.</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しました。</p>	連結子会社	102社	非連結子会社	6社	合計	108社	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社および非連結子会社の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">連結子会社</td> <td style="text-align: right;">100社</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">6社</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106社</td> </tr> </table> <p>新規連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NITTO DENKO TURKEY TAPE MATERIALS INDUSTRY AND TRADE LIMITED <ul style="list-style-type: none"> ・買収によるもの AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC. <p>消滅連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算によるもの KYOSHIN(M)SDN,BHD. NITTO MATEX (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. (株)シンコーサービス <ul style="list-style-type: none"> ・合併によるもの NISTEM KOREA CO.,LTD. <p>主要な連結子会社</p> <p>日昌(株)</p> <p>NITTO EUROPE NV</p> <p>NITTO AMERICAS, INC.</p> <p>NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.</p> <p>TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.</p> <p>SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.</p> <p>NITTO DENKO (HK) CO.,LTD.</p> <p>NITTO DENKO MATERIAL (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	連結子会社	100社	非連結子会社	6社	合計	106社
連結子会社	102社												
非連結子会社	6社												
合計	108社												
連結子会社	100社												
非連結子会社	6社												
合計	106社												

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社および関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法の適用会社数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">6社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td style="text-align: right;">1社</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7社</td> </tr> </table> <p>新規非連結子会社</p> <p>主要な持分法適用会社 NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION (非連結子会社)</p> <p>他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等 当社はAlgotochip Corporationの議決権の20%以上を保有しておりますが、人事、技術、取引等の関係を通じて同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社には含めておりません。</p>	非連結子会社	6社	関連会社	1社	合計	7社	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社および関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法の適用会社数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">6社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td style="text-align: right;">1社</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7社</td> </tr> </table> <p>新規関連会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得によるもの ALGOTOCHIP CORPORATION <p>消滅関連会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算によるもの KATHYD TECHNOLOGY, LLC <p>主要な持分法適用会社 NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION (非連結子会社)</p>	非連結子会社	6社	関連会社	1社	合計	7社
非連結子会社	6社												
関連会社	1社												
合計	7社												
非連結子会社	6社												
関連会社	1社												
合計	7社												
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.他20社を除き、すべて連結決算日と同一であります。</p> <p>上記21社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施した上で連結しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.他19社を除き、すべて連結決算日と同一であります。</p> <p>上記20社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施した上で連結しております。</p>												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ...時価法</p> <p>たな卸資産.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ...同左</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ...同左</p> <p>デリバティブ...同左</p> <p>たな卸資産.....同左</p>												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)...定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)...同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)...同左</p> <p>リース資産...同左</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は4,352百万円であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 予定取引に係る為替予約に関して繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建債権債務等</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性の少ない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p>
<p>6 のれんまたは負ののれんの償却に関する事項 のれんまたは負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。なお、重要性の少ない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>6 のれんまたは負ののれんの償却に関する事項</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる当期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 18百万円 担保付債務は、次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 15百万円</p>	<p>1 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 17百万円 担保付債務は、次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 10百万円</p>
<p>2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,136百万円</p>	<p>2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,026百万円</p>
<p>3 保証債務 従業員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金借入) 5百万円</p>	<p>3 保証債務 従業員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金借入) 4百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 425百万円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 521百万円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 諸手数料 5,926百万円 支払運賃 12,950 減価償却費 8,004 貸倒引当金繰入額 280 人件費 43,265 退職給付引当金繰入額 4,845 役員退職慰労引当金繰入額 73 役員賞与引当金繰入額 263</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 諸手数料 3,490百万円 支払運賃 13,362 減価償却費 6,893 人件費 46,196 退職給付引当金繰入額 3,518 役員退職慰労引当金繰入額 112 役員賞与引当金繰入額 395</p>
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は20,876百万円であります。</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費は21,949百万円であります。</p>
<p>4 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具や工具、器具及び備品の売却によるものであります。</p>	<p>4 固定資産売却益の主なものは建物及び機械装置や工具、器具及び備品の売却によるものであります。</p>
<p>5 固定資産売却損の主なものは機械装置及び運搬具や工具、器具及び備品の売却によるものであります。</p>	<p>5 固定資産売却損の主なものは建物及び機械装置や工具、器具及び備品の売却によるものであります。</p>
<p>6 固定資産除却損の主なものは機械装置及び運搬具、建物及び構築物、工具、器具及び備品およびその他(無形固定資産)の除却によるものであります。</p>	<p>6 固定資産除却損の主なものは建物及び機械装置や工具、器具及び備品およびその他(無形固定資産)の除却によるものであります。</p>
<p>7 特別退職金は、関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。</p>	<p>7 同左</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	38,736百万円
少数株主に係る包括利益	223
計	38,960
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	714百万円
繰延ヘッジ損益	153
為替換算調整勘定	770
持分法適用会社に対する持分相当額	95
計	1,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式(注)1、2	7,178	1	25	7,154

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 25千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	1,067

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,663	40	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	3,331	20	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,332	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式（注）1、2	7,154	2,501	290	9,365

（注）1 普通株式の自己株式の増加の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,500千株
単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 290千株
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高（百万円）
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	847

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,332	20	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	6,566	40	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	8,219	利益剰余金	50	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">171,921百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">61,293</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,627</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	171,921百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,293	現金及び現金同等物	110,627	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,044百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">62,754</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">148,289</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにAVECIA BIOTECHNOLOGY, INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,674百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,618</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,523</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,107</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,457</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,737</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	211,044百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,754	現金及び現金同等物	148,289	流動資産	1,674百万円	固定資産	1,618	のれん	1,523	流動負債	1,107	固定負債	251	株式の取得価額	3,457	現金及び現金同等物	720	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,737
現金及び預金勘定	171,921百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,293																												
現金及び現金同等物	110,627																												
現金及び預金勘定	211,044百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,754																												
現金及び現金同等物	148,289																												
流動資産	1,674百万円																												
固定資産	1,618																												
のれん	1,523																												
流動負債	1,107																												
固定負債	251																												
株式の取得価額	3,457																												
現金及び現金同等物	720																												
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,737																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要性が低下したため、当連結会計年度より注記を省略しております。</p>	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。社債は、主に、長期安定資金の確保、また設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、4年3ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替および金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、その他の外貨建債権債務等に係る為替および金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、CFOに報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	171,921	171,921	-
(2) 受取手形及び売掛金	135,727	135,727	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,045	6,045	-
(4) 支払手形及び買掛金	(79,531)	(79,531)	-
(5) 短期借入金	(10,667)	(10,667)	-
(6) 未払金	(20,943)	(20,943)	-
(7) 社債	(50,000)	(50,980)	(980)
(8) 長期借入金	(14,316)	(14,376)	(59)
(9) デリバティブ取引	(1,548)	(1,548)	-

（*1）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、連結決算日の市場価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,844百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。社債は、主に、長期安定資金の確保、また設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年3ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替および金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、その他の外貨建債権債務等に係る為替および金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、CFOに報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	211,044	211,044	-
(2) 受取手形及び売掛金	132,725	132,725	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,292	5,292	-
(4) 支払手形及び買掛金	(80,876)	(80,876)	-
(5) 短期借入金	(10,654)	(10,654)	-
(6) 未払金	(23,988)	(23,988)	-
(7) 社債	(50,000)	(51,135)	(1,135)
(8) 長期借入金	(6,000)	(6,077)	(77)
(9) デリバティブ取引	(137)	(137)	-

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、連結決算日の市場価格等によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,290百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,772	2,809	2,962
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	5,772	2,809	2,962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	323	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	273	323	50
合計		6,045	3,133	2,911

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,844百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度

その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,897	2,721	2,176
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	4,897	2,721	2,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	395	475	79
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	395	475	79
合計		5,292	3,196	2,096

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,290百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円)	1,575	-	44	44
	(米ドル)	43,179	-	1,052	1,052
	(ユーロ)	504	-	6	6
	買建				
	(日本円)	1,474	-	39	39
	(米ドル)	3,037	-	59	59
	(シンガポールドル)	1	-	0	0
	合計	-	-	1,003	1,003

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	19,150	-	465
	通貨スワップ取引 受取				
	(米ドル)	外貨建債権債務等	6,576	777	83
	支払				
	(日本円)	外貨建債権債務等	1,771	-	3
	合計		-	-	544

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	外貨建債権債務等	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	（日本円）	128	-	0	0
	（米ドル）	36,379	-	278	278
	（ユーロ）	42	-	1	1
	（台湾ドル）	16	-	0	0
	買建				
	（日本円）	3,333	-	29	29
	（米ドル）	168	-	0	0
	（シンガポールドル）	2	-	0	0
	合計	-	-	310	310

（注）時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	（米ドル）	外貨建債権債務等	22,246	-	173
	（台湾ドル）	外貨建債権債務等	2,034	-	47
	通貨スワップ取引 受取				
	（米ドル）	外貨建債権債務等	9,323	1,167	298
	合計		-	-	172

（注）時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	外貨建債権債務等	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

退職給付債務	110,941百万円
年金資産	74,775百万円
未積立退職給付債務(-)	36,166百万円
未認識数理計算上の差異	25,350百万円
未認識過去勤務債務	2,761百万円
小計(- -)	13,576百万円
前払年金費用	5,642百万円
退職給付引当金(+)	19,219百万円

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

勤務費用	4,839百万円
利息費用	2,614百万円
期待運用収益	1,891百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,618百万円
過去勤務債務の費用処理額	475百万円
退職給付費用(+ - + +)	9,705百万円

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を226百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.1~2.5%
期待運用収益率	1.5~3.0%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

退職給付債務	114,715百万円
年金資産	78,535百万円
未積立退職給付債務（ - ）	36,179百万円
未認識数理計算上の差異	26,185百万円
未認識過去勤務債務	2,406百万円
小計（ - - ）	12,401百万円
前払年金費用	6,286百万円
退職給付引当金（ + ）	18,688百万円

（注）1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

勤務費用	4,785百万円
利息費用	2,355百万円
期待運用収益	3,153百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,840百万円
過去勤務債務の費用処理額	477百万円
退職給付費用（ + - + + ）	7,349百万円

（注）1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を66百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9～2.5%
期待運用収益率	1.5～4.3%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 379百万円
2. 失効による当連結会計年度における利益計上額
336百万円
3. スtockオプションの内容、規模およびその変動状況
(1) スtockオプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 40,500	普通株式 37,100	普通株式 26,500
付与日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成16年6月24日)以降、権利確定日(平成17年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成18年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成19年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)
対象勤務期間	平成16年6月24日～ 平成17年6月1日	平成17年6月24日～ 平成18年6月1日	平成18年7月10日～ 平成19年6月1日
権利行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日(注3)	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日(注3)	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日(注3)

	平成18年 一般型 ストックオプション	平成19年 株式報酬型 ストックオプション	平成19年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 19、当社フェローおよび従業員 87、子会社の取締役39	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 91、子会社の取締役27
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 356,900	普通株式 33,300	普通株式 367,300
付与日	平成18年11月2日	平成19年7月30日	平成19年9月14日
権利確定条件	付与日(平成18年11月2日)以降、権利確定日(平成18年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成20年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成19年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成18年11月2日～ 平成18年12月31日	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日	平成19年9月14日～ 平成19年12月31日
権利行使期間	平成19年1月1日～ 平成21年12月31日	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日(注3)	平成20年1月1日～ 平成22年12月31日

	平成20年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 一般型 ストックオプション	平成21年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 93、子会社の取締役24	当社取締役および執行役員 20
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 53,000	普通株式 368,300	普通株式 67,300
付与日	平成20年8月1日	平成20年9月30日	平成21年8月3日

	平成20年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 一般型 ストックオプション	平成21年 株式報酬型 ストックオプション
権利確定条件	付与日（平成20年8月1日）以降、権利確定日（平成21年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）	付与日（平成20年9月30日）以降、権利確定日（平成20年12月31日）まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること（注1）	付与日（平成21年8月3日）以降、権利確定日（平成22年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）
対象勤務期間	平成20年8月1日～ 平成21年6月1日	平成20年9月30日～ 平成20年12月31日	平成21年8月3日～ 平成22年6月1日
権利行使期間	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日（注3）	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日（注3）

	平成21年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数 （名）	当社取締役および執行役員 22、当社フェローおよび従業員 79、子会社の取締役25
ストックオプション数 （株）（注4）	普通株式 330,400
付与日	平成21年9月16日
権利確定条件	付与日（平成21年9月16日） 以降、権利確定日（平成21年 12月31日）まで継続して当社 または当社の子会社の取締 役、執行役員、フェロー、監査 役、顧問等または従業員の地 位にあること（注1）
対象勤務期間	平成21年9月16日～ 平成21年12月31日
権利行使期間	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日

- （注）1 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。
- 2 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。
- 3 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。
- 4 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-		53,000	
付与	330,400		67,300	
失効	-		-	
権利確定	330,400		53,000	
未確定残	-		67,300	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,092,500		117,400	
権利確定	330,400		53,000	
権利行使	7,900		17,200	
失効	356,900		-	
未行使残	1,058,100		153,200	

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	3,048	4,237	1	1
行使時平均株価 (円)	3,063	-	2,557	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	574	456	4,778	4,047

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成21年 一般型 ストックオプション	平成21年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	47.816 %	54.966 %
予想残存期間(注)2	1.79 年	1 年
予想配当(注)3	80 円/株	80 円/株
無リスク利子率(注)4	0.181 %	0.195 %

(注)1 (一般型ストックオプション)

年率、過去1年10ヵ月の週次株価(平成19年11月17日～平成21年9月16日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、過去1年の週次株価(平成20年8月3日～平成21年8月2日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 (一般型ストックオプション)

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(株式報酬型ストックオプション)

権利行使期間満了日までの期間に代え、権利確定までの期間を用いております。

3 (一般型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成20年9月中間配当金40円、平成21年3月期末配当金40円)によっております。

(株式報酬型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成20年9月中間配当金40円、平成21年3月期末配当金40円)によっております。

4 (一般型ストックオプション)

年率、平成21年9月16日の国債利回り(残存期間1.79年)であります。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、平成21年8月3日の国債利回り(残存期間1年)であります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 348百万円
2. 失効による当連結会計年度における利益計上額
235百万円
3. ストックオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 （株）（注4）	普通株式 40,500	普通株式 37,100	普通株式 26,500
付与日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成16年6月24日）以降、権利確定日（平成17年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）	付与日（平成17年6月24日）以降、権利確定日（平成18年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成19年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）
対象勤務期間	平成16年6月24日～ 平成17年6月1日	平成17年6月24日～ 平成18年6月1日	平成18年7月10日～ 平成19年6月1日
権利行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日（注3）	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日（注3）	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日（注3）

	平成19年 株式報酬型 ストックオプション	平成19年 一般型 ストックオプション	平成20年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 91、子会社の取締役27	当社取締役および執行役員 23
ストックオプション数 （株）（注4）	普通株式 33,300	普通株式 367,300	普通株式 53,000
付与日	平成19年7月30日	平成19年9月14日	平成20年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年7月30日）以降、権利確定日（平成20年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）	付与日（平成19年9月14日）以降、権利確定日（平成19年12月31日）まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること（注1）	付与日（平成20年8月1日）以降、権利確定日（平成21年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）
対象勤務期間	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日	平成19年9月14日～ 平成19年12月31日	平成20年8月1日～ 平成21年6月1日
権利行使期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日（注3）	平成20年1月1日～ 平成22年12月31日	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日（注3）

	平成20年 一般型 ストックオプション	平成21年 株式報酬型 ストックオプション	平成21年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 93、子会社の取締役24	当社取締役および執行役員 20	当社取締役および執行役員 22、当社フェローおよび従業員 79、子会社の取締役25
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 368,300	普通株式 67,300	普通株式 330,400
付与日	平成20年9月30日	平成21年8月3日	平成21年9月16日
権利確定条件	付与日(平成20年9月30日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)	付与日(平成21年8月3日)以降、権利確定日(平成22年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成21年9月16日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成20年9月30日～ 平成20年12月31日	平成21年8月3日～ 平成22年6月1日	平成21年9月16日～ 平成21年12月31日
権利行使期間	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日(注3)	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日

	平成22年 株式報酬型 ストックオプション	平成22年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 19	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員 78、子会社の取締役32
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 52,700	普通株式 324,500
付与日	平成22年8月2日	平成22年9月15日
権利確定条件	付与日(平成22年8月2日)以降、権利確定日(平成23年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成22年9月15日)以降、権利確定日(平成22年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成22年8月2日～ 平成23年6月1日	平成22年9月15日～ 平成22年12月31日
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日(注3)	平成23年1月1日～ 平成25年12月31日

- (注)1 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。
- 2 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。
- 3 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。
- 4 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-		67,300	
付与	324,500		52,700	
失効	-		-	
権利確定	324,500		67,300	
未確定残	-		52,700	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,058,100		153,200	
権利確定	324,500		67,300	
権利行使	233,300		56,900	
失効	367,300		-	
未行使残	782,000		163,600	

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	3,251	3,314	1	1
行使時平均株価 (円)	3,573	-	3,376	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	434	414	4,261	3,643

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成22年 一般型 ストックオプション	平成22年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	39.417 %	37.922 %
予想残存期間(注)2	1.79 年	1 年
予想配当(注)3	40 円/株	40 円/株
無リスク利子率(注)4	0.131 %	0.125 %

(注)1 (一般型ストックオプション)

年率、過去1年10ヵ月の週次株価(平成20年11月16日～平成22年9月15日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、過去1年の週次株価(平成21年8月2日～平成22年8月1日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 (一般型ストックオプション)

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(株式報酬型ストックオプション)

権利行使期間満了日までの期間に代え、権利確定までの期間を用いております。

3 (一般型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成21年9月中間配当金20円、平成22年3月期末配当金20円)によっております。

(株式報酬型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成21年9月中間配当金20円、平成22年3月期末配当金20円)によっております。

4 (一般型ストックオプション)

年率、平成22年9月15日の国債利回り(残存期間1.79年)であります。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、平成22年8月2日の国債利回り(残存期間1年)であります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
[流動資産]	[流動資産]
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
たな卸資産評価損 684百万円	たな卸資産評価損 713百万円
たな卸資産未実現利益 1,295	たな卸資産未実現利益 1,694
未払事業税 1,384	未払事業税 1,495
未払金 353	未払金 369
繰延ヘッジ損益 192	未払費用 4,115
未払費用 3,881	その他 1,637
その他 1,734	繰延税金資産小計 10,026
繰延税金資産小計 9,525	評価性引当額 814
評価性引当額 1,081	繰延税金資産合計 9,211
繰延税金資産合計 8,444	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
	繰延ヘッジ損益 83
	繰延税金負債合計 83
	繰延税金資産の純額 9,128
[固定資産]	[固定資産]
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
減価償却費損金算入限度超過額 4,777百万円	減価償却費損金算入限度超過額 5,547百万円
固定資産減損損失 793	固定資産減損損失 529
無形固定資産 59	無形固定資産 47
退職給付引当金 5,415	退職給付引当金 5,043
役員退職慰労引当金 199	役員退職慰労引当金 151
繰越欠損金 5,854	繰越欠損金 6,032
その他 1,764	その他 690
繰延税金資産小計 18,865	繰延税金資産小計 18,041
評価性引当額 6,594	評価性引当額 6,774
繰延税金資産合計 12,270	繰延税金資産合計 11,267
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
前払年金費用 204百万円	前払年金費用 222百万円
固定資産圧縮積立金 200	固定資産圧縮積立金 225
特別償却準備金 44	特別償却準備金 50
在外子会社留保利益 375	在外子会社留保利益 321
その他有価証券評価差額金 1,186	その他有価証券評価差額金 845
在外子会社減価償却費 575	在外子会社減価償却費 300
その他 162	その他 121
繰延税金負債合計 2,748	繰延税金負債合計 2,086
繰延税金資産の純額 9,521	繰延税金資産の純額 9,180

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 (調整) 40.3	法定実効税率 (調整) 40.3
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
試験研究費等の特別税額控除等 3.8	試験研究費等の特別税額控除等 3.1
評価性引当額 1.3	在外子会社の税率差異 6.5
在外子会社の税率差異 10.0	その他 1.5
その他 0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.7	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC.

事業の内容 核酸医薬の受託製造

(2) 企業結合を行った主な理由

核酸医薬の分野における事業基盤の強化

(3) 企業結合日

平成23年2月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC.

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNITTO AMERICAS, INC. が現金を対価とした株式取得により、議決権の100.0%を保有したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 40百万米ドル

取得に直接要した費用 0

取得原価 40

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

17百万米ドル

(2) 発生原因

今後の核酸医療の分野における事業基盤の強化による将来の超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21百万米ドル
固定資産	32
資産合計	53
流動負債	11
固定負債	2
負債合計	14

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	工業用材料	電子材料	機能材料	計	消去 又は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	194,711	355,357	51,789	601,859	-	601,859
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,374	85	534	1,994	(1,994)	-
計	196,086	355,443	52,323	603,853	(1,994)	601,859
営業費用	181,418	318,152	48,195	547,767	(1,994)	545,772
営業利益	14,667	37,290	4,128	56,086	-	56,086
資産、減価償却費および資本的支出						
資産	158,574	267,509	53,146	479,230	145,762	624,992
減価償却費	12,682	27,119	5,008	44,810	-	44,810
資本的支出	9,046	19,382	9,051	37,481	-	37,481

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社製品の市場における用途に応じて、工業用材料、電子材料および機能材料に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
工業用材料	接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器
電子材料	液晶表示関連材料、プリント回路材料、電子プロセス材料、半導体関連材料
機能材料	医療関連材料、高分子分離膜、エンブラ部材

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は155,728百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	203,982	37,766	26,933	333,177	601,859	-	601,859
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	276,171	1,541	3,341	36,199	317,254	(317,254)	-
計	480,153	39,307	30,274	369,376	919,113	(317,254)	601,859
営業費用	445,256	37,295	29,127	351,424	863,104	(317,331)	545,772
営業利益	34,897	2,012	1,147	17,952	56,008	77	56,086
資産	321,585	46,057	17,026	177,624	562,293	62,699	624,992

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は155,728百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高	28,866	30,718	345,737	1,430	406,752
連結売上高					601,859
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.8	5.1	57.4	0.2	67.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

その他.....南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」および「オプトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「オプトロニクス事業」については、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、一つの事業セグメントとして集約しております。

「インダストリアルテープ事業」は、接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器、エンブラ部材等を生産しております。「オプトロニクス事業」は、液晶表示用材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	222,486	342,282	564,768	37,090	601,859	-	601,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,527	-	14,527	-	14,527	14,527	-
計	237,014	342,282	579,296	37,090	616,387	14,527	601,859
セグメント利益	17,515	36,078	53,593	2,492	56,086	-	56,086
その他の項目 減価償却費	14,988	26,474	41,463	3,347	44,810	-	44,810

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	インダスト リアル テープ	オプトロニ クス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	238,290	365,779	604,069	34,486	638,556	-	638,556
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,792	-	19,792	-	19,792	19,792	-
計	258,082	365,779	623,862	34,486	658,348	19,792	638,556
セグメント利益	26,420	60,415	86,835	1,590	85,245	-	85,245
その他の項目 減価償却費	13,472	23,056	36,528	3,412	39,940	-	39,940

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業およびメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他	合計
外部顧客への売上高	238,290	365,779	34,486	638,556

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア				計	その他	合計
			中国	韓国	台湾	その他			
214,905	27,884	25,690	104,598	108,391	65,767	89,915	368,672	1,402	638,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア・ オセアニア	合計
140,331	7,799	4,811	42,210	195,152

3．主要な顧客ごとの情報

記載対象はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

記載対象はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

記載対象はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	2,320円86銭	2,540円30銭
1株当たり当期純利益	225円52銭	337円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	225円20銭	336円70銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	前連結会計期間末 (平成22年3月31日)	当連結会計期間末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	388,724百万円	419,673百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	2,059百万円 (1,067百万円) (992百万円)	2,066百万円 (847百万円) (1,219百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	386,664百万円	417,606百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	166,604千株	164,392千株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益	37,570百万円	55,743百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	37,570百万円	55,743百万円
普通株式の期中平均株式数	166,595千株	165,235千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 算定に用いられた普通株式増加数 (うち新株予約権)	239千株 (239千株)	322千株 (322千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 735,600株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 289,300株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日東電工(株)	第1回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 21.6.3	50,000 (-)	50,000 (-)	1.233	なし	平成年月日 26.6.3

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	50,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,954	2,593	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,712	8,060	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,316	6,000	1.9	平成26年
其他有利子負債 (リース債務)	22	9	-	-
合計	25,006	16,663	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金および其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	6,000	-	-
其他有利子負債	3	2	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	161,955	161,884	160,522	154,193
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	24,508	21,227	21,491	15,722
四半期純利益(百万円)	17,180	14,002	13,985	10,574
1株当たり四半期純利益 (円)	103.11	84.44	85.19	64.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,877	146,879
受取手形	3,007	2,924
売掛金	101,538 ₁	100,440 ₁
商品及び製品	5,284	5,526
仕掛品	14,249	15,286
原材料及び貯蔵品	5,734	6,831
関係会社短期貸付金	5,024	6,925
未収入金	7,088 ₁	6,599 ₁
繰延税金資産	5,360	5,718
その他	736	807
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	261,889	297,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,591	132,151
減価償却累計額	67,194	72,844
建物(純額)	63,397	59,306
構築物	10,094	10,370
減価償却累計額	6,309	6,728
構築物(純額)	3,784	3,642
機械及び装置	232,581	241,735
減価償却累計額	183,909	197,886
機械及び装置(純額)	48,672	43,848
車両運搬具	825	884
減価償却累計額	660	719
車両運搬具(純額)	164	165
工具、器具及び備品	22,696	22,259
減価償却累計額	17,967	18,553
工具、器具及び備品(純額)	4,728	3,706
土地	14,101	14,053
建設仮勘定	5,357	4,090
有形固定資産合計	140,206	128,813
無形固定資産		
特許権	569	399
借地権	52	52
施設利用権	96	86
電話加入権	57	33
ソフトウェア	2,925	3,283
その他	1,090	442
無形固定資産合計	4,793	4,297

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,960	4,860
関係会社株式	62,202	68,449
出資金	2	2
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	5,116	6,513
破産更生債権等	2	2
繰延税金資産	7,762	7,908
前払年金費用	3,120	3,493
その他	1,382	1,383
貸倒引当金	43	47
投資損失引当金	52	29
投資その他の資産合計	85,455	92,537
固定資産合計	230,455	225,648
資産合計	492,344	523,574
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 66,848	1 67,141
短期借入金	-	7,895
未払金	10,935	10,927
未払費用	8,651	9,859
未払法人税等	12,076	15,278
預り金	1 20,344	1 21,733
設備関係未払金	5,734	7,049
役員賞与引当金	160	217
その他	1,527	526
流動負債合計	126,277	140,630
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	14,121	6,000
リース債務	22	9
退職給付引当金	13,247	12,609
受入保証金	286	311
負ののれん	266	88
その他	244	133
固定負債合計	78,189	69,153
負債合計	204,466	209,783

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,670	5,689
資本剰余金合計	56,153	56,171
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	65	55
固定資産圧縮積立金	279	318
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	41,383	73,403
利益剰余金合計	230,823	262,872
自己株式	28,284	33,953
株主資本合計	285,476	311,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,611	1,172
繰延ヘッジ損益	277	103
評価・換算差額等合計	1,333	1,068
新株予約権	1,067	847
純資産合計	287,877	313,790
負債純資産合計	492,344	523,574

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 420,954	1 454,090
売上原価	328,149	328,951
合計	341,621	343,438
商品及び製品期首たな卸高	4,815	5,284
当期製品製造原価	1 285,206	1 286,356
原価差額	2 2,400	2 2,448
当期商品仕入高	1 54,000	1 54,246
他勘定振替高	3 8,189	3 8,966
商品及び製品期末たな卸高	4 5,284	4 5,526
原材料評価損	1	5
売上総利益	92,804	125,138
販売費及び一般管理費	5,6 63,710	5,6 67,847
営業利益	29,094	57,291
営業外収益		
受取利息	293	258
受取配当金	1 4,152	1 4,837
受取地代家賃	1 1,108	1 968
受取ロイヤリティー	1 1,572	1 1,520
為替差益	839	156
補助金収入	2,322	400
雑収入	1,519	1,383
営業外収益合計	11,807	9,525
営業外費用		
支払利息	1 491	1 316
社債利息	508	616
売上割引	1 396	1 313
貸与資産減価償却費	1,179	623
寄付金	-	377
雑損失	606	297
営業外費用合計	3,181	2,544
経常利益	37,720	64,272
特別利益		
固定資産売却益	7 52	7 52
投資有価証券売却益	21	-
特許関連収入	0	-
新株予約権戻入益	336	235
過年度損益修正益	70	-
関係会社清算益	82	2
その他	59	25
特別利益合計	624	316

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 29	8 42
固定資産除却損	9 2,729	9 1,155
投資有価証券評価損	11	59
関係会社株式評価損	10 414	10 305
特別退職金	11 98	11 32
海外事業整理損失	772	-
支払補償費	499	-
災害による損失	-	589
その他	24	84
特別損失合計	4,579	2,269
税引前当期純利益	33,764	62,318
法人税、住民税及び事業税	12,393	20,695
法人税等調整額	1,350	323
法人税等合計	11,042	20,371
当期純利益	22,721	41,947

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			188,896	66.3	192,691	66.9	
労務費			25,840	9.1	28,819	10.0	
経費							
外注加工費		14,176		15,083			
減価償却費		25,092		22,647			
その他		30,641		28,890			
当期経費			69,909	24.6		66,620	23.1
当期総製造費用			284,647	100.0		288,131	100.0
期首仕掛品たな卸高			15,326			14,249	
合計			299,974			302,380	
他勘定振替			517			720	
期末仕掛品たな卸高			14,249			15,304	
当期製品製造原価			285,206			286,356	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算を行っております。

2 他勘定振替は固定資産への振替高であります。

3 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の金額は191百万円、当事業年度の評価損の金額は218百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50,482	50,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,482	50,482
その他資本剰余金		
前期末残高	5,683	5,670
当期変動額		
自己株式の処分	13	18
当期変動額合計	13	18
当期末残高	5,670	5,689
資本剰余金合計		
前期末残高	56,166	56,153
当期変動額		
自己株式の処分	13	18
当期変動額合計	13	18
当期末残高	56,153	56,171
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,095	4,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	233	65
当期変動額		
特別償却準備金の積立	13	16
特別償却準備金の取崩	180	27
当期変動額合計	167	10
当期末残高	65	55
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	448	279
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	25	80
固定資産圧縮積立金の取崩	194	40
当期変動額合計	169	39
当期末残高	279	318

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	185,000	185,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	185,000	185,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,320	41,383
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
特別償却準備金の積立	13	16
特別償却準備金の取崩	180	27
固定資産圧縮積立金の積立	25	80
固定資産圧縮積立金の取崩	194	40
当期純利益	22,721	41,947
当期変動額合計	13,062	32,019
当期末残高	41,383	73,403
利益剰余金合計		
前期末残高	218,097	230,823
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	22,721	41,947
当期変動額合計	12,726	32,048
当期末残高	230,823	262,872
自己株式		
前期末残高	28,380	28,284
当期変動額		
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	99	1,071
当期変動額合計	95	5,669
当期末残高	28,284	33,953
株主資本合計		
前期末残高	272,667	285,476
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
当期純利益	22,721	41,947
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	86	1,090
当期変動額合計	12,809	26,398
当期末残高	285,476	311,874

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,036	1,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	575	439
当期変動額合計	575	439
当期末残高	1,611	1,172
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	39	277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	174
当期変動額合計	237	174
当期末残高	277	103
評価・換算差額等合計		
前期末残高	996	1,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337	265
当期変動額合計	337	265
当期末残高	1,333	1,068
新株予約権		
前期末残高	1,086	1,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	219
当期変動額合計	19	219
当期末残高	1,067	847
純資産合計		
前期末残高	274,750	287,877
当期変動額		
剰余金の配当	9,995	9,898
当期純利益	22,721	41,947
自己株式の取得	3	6,741
自己株式の処分	86	1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	485
当期変動額合計	13,127	25,913
当期末残高	287,877	313,790

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準および評価方法.....時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p> 商品及び製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法</p> <p> （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p> 貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 2～60年</p> <p> 機械装置及び車両運搬具 2～17年</p> <p> 無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p> リース資産</p> <p> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p> なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの.....同左</p> <p> 時価のないもの.....同左</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式.....同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準および評価方法.....同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p> 商品及び製品・原材料・仕掛品.....同左</p> <p> 貯蔵品.....同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p> 有形固定資産（リース資産を除く）.....同左</p> <p> 無形固定資産（リース資産を除く）.....同左</p> <p> リース資産.....同左</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p> 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金.....関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は3,407百万円であります。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....同左</p> <p>投資損失引当金.....同左</p> <p>役員賞与引当金.....同左</p> <p>退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権債務等</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 消費税等の会計処理について 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「寄付金」の金額は256百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																						
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>57,948百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,539</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>20,104</td> </tr> </table>	売掛金	57,948百万円	未収入金	3,539	買掛金	4,667	預り金	20,104	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>55,713百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,301</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,595</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>21,463</td> </tr> </table>	売掛金	55,713百万円	未収入金	3,301	買掛金	3,595	預り金	21,463						
売掛金	57,948百万円																						
未収入金	3,539																						
買掛金	4,667																						
預り金	20,104																						
売掛金	55,713百万円																						
未収入金	3,301																						
買掛金	3,595																						
預り金	21,463																						
<p>2 保証債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.</td> <td>1,079百万円 (11,600千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.</td> <td>2,940百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)</td> </tr> <tr> <td>SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.</td> <td>2,305百万円 (5,000千米ドル) (100,000千人民元) (477百万円)</td> </tr> <tr> <td>SHENZHEN NITTO OPTICAL C O.,LTD.</td> <td>3,965百万円 (5,000千米ドル) (3,500百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他 3件</td> <td>797百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,087百万円</td> </tr> </table> <p>下記のとおり関係会社の契約履行保証等を行っております。</p> <table> <tr> <td>HYDRANAUTICS</td> <td>608百万円 (4,953千米ドル) (1,185千ユーロ)</td> </tr> </table>	NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.	1,079百万円 (11,600千米ドル)	TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	2,940百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)	SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.	2,305百万円 (5,000千米ドル) (100,000千人民元) (477百万円)	SHENZHEN NITTO OPTICAL C O.,LTD.	3,965百万円 (5,000千米ドル) (3,500百万円)	その他 3件	797百万円	計	11,087百万円	HYDRANAUTICS	608百万円 (4,953千米ドル) (1,185千ユーロ)	<p>2 保証債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.</td> <td>1,695百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他 5件</td> <td>1,282百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,978百万円</td> </tr> </table> <p>下記のとおり関係会社の契約履行保証等を行っております。</p> <table> <tr> <td>HYDRANAUTICS</td> <td>709百万円 (7,171千米ドル) (960千ユーロ)</td> </tr> </table>	SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.	1,695百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)	その他 5件	1,282百万円	計	2,978百万円	HYDRANAUTICS	709百万円 (7,171千米ドル) (960千ユーロ)
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.	1,079百万円 (11,600千米ドル)																						
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	2,940百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)																						
SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.	2,305百万円 (5,000千米ドル) (100,000千人民元) (477百万円)																						
SHENZHEN NITTO OPTICAL C O.,LTD.	3,965百万円 (5,000千米ドル) (3,500百万円)																						
その他 3件	797百万円																						
計	11,087百万円																						
HYDRANAUTICS	608百万円 (4,953千米ドル) (1,185千ユーロ)																						
SHANGHAI NITTO OPTICAL C O.,LTD.	1,695百万円 (8,627千米ドル) (977百万円)																						
その他 5件	1,282百万円																						
計	2,978百万円																						
HYDRANAUTICS	709百万円 (7,171千米ドル) (960千ユーロ)																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
<p>1 関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">280,763百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">46,301</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,046</td> </tr> <tr> <td>売上割引</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">845</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> </table>	売上高	280,763百万円	仕入高	46,301	受取配当金	4,046	売上割引	323	受取ロイヤリティー	1,512	受取地代家賃	845	支払利息	142	<p>1 関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">300,807百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">45,995</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,729</td> </tr> <tr> <td>売上割引</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">1,436</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">714</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	売上高	300,807百万円	仕入高	45,995	受取配当金	4,729	売上割引	235	受取ロイヤリティー	1,436	受取地代家賃	714	支払利息	132				
売上高	280,763百万円																																
仕入高	46,301																																
受取配当金	4,046																																
売上割引	323																																
受取ロイヤリティー	1,512																																
受取地代家賃	845																																
支払利息	142																																
売上高	300,807百万円																																
仕入高	45,995																																
受取配当金	4,729																																
売上割引	235																																
受取ロイヤリティー	1,436																																
受取地代家賃	714																																
支払利息	132																																
<p>2 期中の原材料の一定単価による払出額と期末に総平均原価に基づき算出した払出額との差額であります。</p>	2 同左																																
<p>3 (内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への半製品</td> <td style="text-align: right;">8,135百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給に伴う振替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> </table>	関係会社への半製品	8,135百万円	有償支給に伴う振替		その他	53	<p>3 (内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への半製品</td> <td style="text-align: right;">8,998百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給に伴う振替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> </table>	関係会社への半製品	8,998百万円	有償支給に伴う振替		その他	31																				
関係会社への半製品	8,135百万円																																
有償支給に伴う振替																																	
その他	53																																
関係会社への半製品	8,998百万円																																
有償支給に伴う振替																																	
その他	31																																
<p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">122百万円</p>	<p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">98百万円</p>																																
<p>5 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払運賃</td> <td style="text-align: right;">7,711百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">18,826</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,342</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">3,417</td> </tr> <tr> <td>試作材料費</td> <td style="text-align: right;">2,653</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td style="text-align: right;">3,913</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約3割であります。</p>	支払運賃	7,711百万円	従業員給料手当	18,826	役員賞与引当金繰入額	160	退職給付引当金繰入額	3,342	業務委託費	3,417	試作材料費	2,653	諸手数料	3,913	減価償却費	5,254	<p>5 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払運賃</td> <td style="text-align: right;">7,960百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">20,136</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,738</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,535</td> </tr> <tr> <td>試作材料費</td> <td style="text-align: right;">3,384</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td style="text-align: right;">4,419</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,034</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約3割であります。</p>	支払運賃	7,960百万円	従業員給料手当	20,136	役員賞与引当金繰入額	207	退職給付引当金繰入額	2,738	業務委託費	2,535	試作材料費	3,384	諸手数料	4,419	減価償却費	5,034
支払運賃	7,711百万円																																
従業員給料手当	18,826																																
役員賞与引当金繰入額	160																																
退職給付引当金繰入額	3,342																																
業務委託費	3,417																																
試作材料費	2,653																																
諸手数料	3,913																																
減価償却費	5,254																																
支払運賃	7,960百万円																																
従業員給料手当	20,136																																
役員賞与引当金繰入額	207																																
退職給付引当金繰入額	2,738																																
業務委託費	2,535																																
試作材料費	3,384																																
諸手数料	4,419																																
減価償却費	5,034																																
<p>6 一般管理費に含まれる研究開発費は、18,974百万円であります。</p>	6 一般管理費に含まれる研究開発費は、19,881百万円であります。																																
<p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table>	機械及び装置	52百万円	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	0	計	52	<p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械及び装置	52	工具、器具及び備品	0	計	52																
機械及び装置	52百万円																																
車両運搬具	0																																
工具、器具及び備品	0																																
計	52																																
建物	0百万円																																
機械及び装置	52																																
工具、器具及び備品	0																																
計	52																																
<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械及び装置	26	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	1	土地	0	その他	0	計	29	<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42</td> </tr> </table>	建物	1百万円	機械及び装置	16	車両運搬具	0	土地	25	計	42								
建物	0百万円																																
機械及び装置	26																																
車両運搬具	0																																
工具、器具及び備品	1																																
土地	0																																
その他	0																																
計	29																																
建物	1百万円																																
機械及び装置	16																																
車両運搬具	0																																
土地	25																																
計	42																																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">646</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1,790</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,729</td> </tr> </table>	建物	120百万円	構築物	16	機械及び装置	646	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	132	ソフトウェア	21	その他(無形固定資産)	1,790	計	2,729	<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,155</td> </tr> </table>	建物	133百万円	構築物	31	機械及び装置	613	車両運搬具	1	工具、器具及び備品	59	ソフトウェア	11	その他(無形固定資産)	305	計	1,155
建物	120百万円																																
構築物	16																																
機械及び装置	646																																
車両運搬具	0																																
工具、器具及び備品	132																																
ソフトウェア	21																																
その他(無形固定資産)	1,790																																
計	2,729																																
建物	133百万円																																
構築物	31																																
機械及び装置	613																																
車両運搬具	1																																
工具、器具及び備品	59																																
ソフトウェア	11																																
その他(無形固定資産)	305																																
計	1,155																																
<p>10 中国現地法人等の累積損失増加に対して、関係会社株式を当該会社の期末純資産額まで評価減したものです。</p>	<p>10 同左</p>																																
<p>11 特別退職金は、関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。</p>	<p>11 同左</p>																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	7,178	1	25	7,154

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 25千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	7,154	2,501	290	9,365

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

取締役会決議による自己株式取得の増加 2,500千株

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 290千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要性が低下したため、当事業年度より注記を省略しております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式62,202百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式68,449百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,698百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">187</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">788</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,360</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 5,360</p> <p>[固定資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,082百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,145</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">566</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">12,829</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,074</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,698</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,614</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,084</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,088百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,321</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 7,762</p>	未払賞与	2,698百万円	たな卸資産評価損	144	未払金	307	繰延ヘッジ損益	187	未払事業税	1,234	その他	788	繰延税金資産合計	5,360	繰延税金負債合計	-	退職給付引当金	4,082百万円	減価償却費損金算入限度超過額	4,145	固定資産減損損失	566	関係会社株式評価損	12,829	その他	1,074	繰延税金資産小計	22,698	評価性引当額	13,614	繰延税金資産合計	9,084	その他有価証券評価差額金	1,088百万円	特別償却準備金	44	固定資産圧縮積立金	188	繰延税金負債合計	1,321	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,956百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">311</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,434</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">783</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,718</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 5,718</p> <p>[固定資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,675百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,600</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">428</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">12,953</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">966</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,623</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,671</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,952</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">791百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,044</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 7,908</p>	未払賞与	2,956百万円	たな卸資産評価損	162	未払金	311	繰延ヘッジ損益	69	未払事業税	1,434	その他	783	繰延税金資産合計	5,718	繰延税金負債合計	-	退職給付引当金	3,675百万円	減価償却費損金算入限度超過額	4,600	固定資産減損損失	428	関係会社株式評価損	12,953	その他	966	繰延税金資産小計	22,623	評価性引当額	13,671	繰延税金資産合計	8,952	その他有価証券評価差額金	791百万円	特別償却準備金	37	固定資産圧縮積立金	215	繰延税金負債合計	1,044
未払賞与	2,698百万円																																																																																
たな卸資産評価損	144																																																																																
未払金	307																																																																																
繰延ヘッジ損益	187																																																																																
未払事業税	1,234																																																																																
その他	788																																																																																
繰延税金資産合計	5,360																																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																																
退職給付引当金	4,082百万円																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	4,145																																																																																
固定資産減損損失	566																																																																																
関係会社株式評価損	12,829																																																																																
その他	1,074																																																																																
繰延税金資産小計	22,698																																																																																
評価性引当額	13,614																																																																																
繰延税金資産合計	9,084																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,088百万円																																																																																
特別償却準備金	44																																																																																
固定資産圧縮積立金	188																																																																																
繰延税金負債合計	1,321																																																																																
未払賞与	2,956百万円																																																																																
たな卸資産評価損	162																																																																																
未払金	311																																																																																
繰延ヘッジ損益	69																																																																																
未払事業税	1,434																																																																																
その他	783																																																																																
繰延税金資産合計	5,718																																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																																
退職給付引当金	3,675百万円																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	4,600																																																																																
固定資産減損損失	428																																																																																
関係会社株式評価損	12,953																																																																																
その他	966																																																																																
繰延税金資産小計	22,623																																																																																
評価性引当額	13,671																																																																																
繰延税金資産合計	8,952																																																																																
その他有価証券評価差額金	791百万円																																																																																
特別償却準備金	37																																																																																
固定資産圧縮積立金	215																																																																																
繰延税金負債合計	1,044																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.3	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	評価性引当額	1.3	国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	3.1	試験研究費等の特別控除	5.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.3	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	外国税額控除	0.9	国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	1.4	試験研究費等の特別控除	4.0	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7																																												
法定実効税率	40.3																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7																																																																																
評価性引当額	1.3																																																																																
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	3.1																																																																																
試験研究費等の特別控除	5.5																																																																																
その他	0.1																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7																																																																																
法定実効税率	40.3																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8																																																																																
外国税額控除	0.9																																																																																
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	1.4																																																																																
試験研究費等の特別控除	4.0																																																																																
その他	0.7																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7																																																																																

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(企業結合等関係)をご参照下さい。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,721円51銭	1,903円63銭
1株当たり当期純利益	136円39銭	253円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円19銭	253円37銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	287,877百万円	313,790百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	1,067百万円 (1,067百万円)	847百万円 (847百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	286,810百万円	312,943百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	166,604千株	164,392千株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益	22,721百万円	41,947百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	22,721百万円	41,947百万円
普通株式の期中平均株式数	166,595千株	165,235千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 算定に用いられた普通株式増加数 (うち新株予約権)	239千株 (239千株)	322千株 (322千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 735,600株 これらの詳細については、第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 289,300株 これらの詳細については、第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,270
栗田工業(株)	364	895
(株)みずほフィナンシャル・グループ	3,088	426
三菱電機(株)	364	357
日東工業(株)	197	189
住友電気工業(株)	110	126
(株)村田製作所	16	95
パナソニック(株)	84	89
ローム(株)	16	83
第一生命保険(株)	0	78
その他(64銘柄)	1,865	1,053
計	9,414	4,666

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(5銘柄)	-	193
計	-	193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	130,591	1,935	375	132,151	72,844	5,956	59,306
構築物	10,094	340	64	10,370	6,728	468	3,642
機械及び装置	232,581	14,308	5,154	241,735	197,886	18,542	43,848
車両運搬具	825	91	32	884	719	89	165
工具、器具及び備品	22,696	956	1,393	22,259	18,553	1,919	3,706
土地	14,101	-	47	14,053	-	-	14,053
建設仮勘定	5,357	16,990	18,256	4,090	-	-	4,090
有形固定資産計	416,247	34,623	25,324	425,545	296,732	26,977	128,813
無形固定資産							
特許権	1,427	2	28	1,402	1,003	173	399
借地権	52	-	-	52	-	-	52
施設利用権	188	-	4	183	97	10	86
電話加入権	57	-	24	33	0	-	33
ソフトウェア	10,560	1,510	174	11,896	8,613	1,140	3,283
その他	1,117	1,137	1,780	475	32	5	442
無形固定資産計	13,405	2,650	2,011	14,044	9,747	1,330	4,297

(注) 1 当期増加額の主な内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 尾道事業所 6,502百万円、 亀山事業所 3,313百万円、
豊橋事業所 3,035百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	17	-	13	60
投資損失引当金	52	-	23	-	29
役員賞与引当金	160	207	150	-	217

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、回収可能性の見直し等による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
当座預金	195
普通預金	76,684
通知預金	10,000
定期預金	60,000
小計	146,879
現金	0
計	146,879

2 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オルガノ(株)	164
ナニワ研磨工業(株)	118
(株)神鋼環境ソリューション	111
SHENZHEN GREEN BALL TRADING CO.,LTD	105
千代田電資(株)	100
磐城産業(株) 他	2,323
計	2,924

(b) 決済期日別内訳

	23年4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
受取手形金額(百万円)	731	1,081	663	350	98	-	2,924

3 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	12,393
シャープ(株)	11,020
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO. LTD.	7,326
NITTO DENKO (HK) CO.,LTD.	5,594
KOREA NITTO OPTICAL CORPORATION	4,170
KOREA OPTICAL HIGH TECH CO.,LTD 他	59,935
計	100,440

(b) 回収状況及び滞留状況

繰越高 (A) (百万円)	発生高 (B) (百万円)	回収高 (C) (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 $\frac{C}{A+B}$ (%)	滞留期間 (日)
101,538	462,222	463,320	100,440	82.2	79.7

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

2 滞留期間は次の算式によっております。

$$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$$

4 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

区分	主要品目	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び 貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
東北事業所	医療関連材料	203	464	377	1,045
関東事業所	エンブラ部材	168	887	369	1,425
豊橋事業所	表面保護シート 両面接着テープ 紙テープ ゴムテープ類 ポリエステルテープ 液晶表示関連材料 シーリング材料	1,558	3,652	1,326	6,537
亀山事業所	半導体・ICパッケージ用粉末樹脂 フレキシブルプリント回路板 液晶表示関連材料	623	1,911	1,101	3,636
滋賀事業所	高分子分離膜・モジュール 表面保護シート	624	396	244	1,266
尾道事業所	液晶表示関連材料	1,796	7,973	3,361	13,132
本社・支店等	包装テープ等	550	-	49	600
計	-	5,526	15,286	6,831	27,643

5 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
NITTO AMERICAS, INC.	17,366
その他(59社)	51,083
子会社株式計	68,449
計	68,449

6 買掛金

相手先	金額(百万円)
パナック(株)	9,903
大日本印刷(株)	6,701
(株)クラレ	5,359
三井物産(株)	3,830
(株)サンリツ	2,336
日本ゼオン(株) 他	39,009
計	67,141

7 社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	50,000
計	50,000

8 設備関係未払金

相手先	金額(百万円)
淀川ヒューテック(株)	883
鹿島建設(株)	679
岡崎機械工業(株)	451
高砂熱学工業(株)	327
(株)日本マイクロニクス	323
(株)ヒューテック 他	4,384
計	7,049

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座管理機関） 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	（特別口座管理機関） 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- （注）1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成23年6月18日より株主名簿管理人を、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社に、変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 平成21年4月1日 | 平成22年6月18日 |
|---|---------|---|------------|-------------------------|
| (1) およびその添付書類
並びに確認書 | (第145期) | 至 | 平成22年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | | 平成22年6月18日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | | 平成22年6月18日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | |
| (4) 臨時報告書 | | | | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | |
| (5) 有価証券届出書
およびその添付書類 | | | | 平成22年7月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | | 平成22年8月2日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年6月18日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | | |
| (7) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | | 平成22年8月2日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年7月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | | |

(8) 四半期報告書 (第146期第1四半期) 自 平成22年4月1日 平成22年8月6日
および確認書 至 平成22年6月30日 関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の
訂正届出書 平成22年8月6日
平成22年7月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況 自 平成22年8月1日 平成22年9月15日
報告書 至 平成22年8月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

(11) 有価証券届出書の
訂正届出書 平成22年9月15日
平成22年7月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 関東財務局長に提出

(12) 自己株券買付状況 自 平成22年9月1日 平成22年10月15日
報告書 至 平成22年9月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

(13) 四半期報告書 (第146期第2四半期) 自 平成22年7月1日 平成22年11月12日
および確認書 至 平成22年9月30日 関東財務局長に提出

(14) 四半期報告書 (第146期第3四半期) 自 平成22年10月1日 平成23年2月14日
および確認書 至 平成22年12月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

日東電工株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日東電工株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月17日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日東電工株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

日東電工株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。